

平成27年9月9日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 瀬崎 智之	政策部長 藤井 啓介
<small>総務部長 併三次市選挙管理委員会 事務局 長</small> 福永 清三	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 白石 欣也	<small>産業環境部長 兼農業委員会 事務局 長</small> 花本 英蔵
福祉保健部長 日野 宗昭	<small>子育て・女性支援部長</small> 瀧 奥 恵
教育長 松村 智由	教育次長 中宗 久之
建設部長 上岡 譲二	水道局長 坂本 高宏
市民部長 森本 純	市民病院部長 山本 直樹
君田支所長 落田 正弘	布野支所長 沖田 昌子
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 岡本 一彦	三和支所長 勝山 修
甲奴支所長 内藤 かすみ	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗 克文	次長 丸亀 徹
議事係長 才田 申士	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 助 木 達 夫 山 村 恵美子 保 実 治 國 岡 富 郎

平成27年9月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成27年9月9日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 助 木 達 夫……………187 山 村 恵美子……………199 保 実 治……………215 國 岡 富 郎……………227

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、林議員及び岡田議員を指名をいたします。

ここで昨日の杉原議員からの一般質問に対して、中宗教育次長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

（教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中宗教育次長。

〔教育次長 中宗久之君 登壇〕

○教育次長（中宗久之君） 昨日の杉原議員の一般質問の答弁の中で、田幸ふるさとランチグループが平成27年度過疎地域自立活性化優良事例表彰において総務大臣賞の受賞が決定されましたと答弁させていただきましたが、正しくは総務大臣賞ではなく、全国過疎地域自立促進連盟会長賞でございました。議員の皆様、関係者の皆様に深くおわびいたしますとともに、訂正をお願いいたします。まことに申しわけございませんでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（25番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔25番 助木達夫君 登壇〕

○25番（助木達夫君） 皆さんおはようございます。

真正会の助木達夫でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、三次の観光振興についてということで、大きな見出しでまず1点目は質問させていただきますが、このことにつきましては、私、ひよんなことと言いますが、3月の一般質問以来、船頭さんが非常に不足をしているということをお聞きをいたしました。そうした中で、どうかこのシーズンを本当に多くの皆さんに三次に来ていただいて、この鵜飼を遊覧していただきという思いの中で、船頭として協力をさせていただくということになりました。

そこで、いろんなお客さんとまたお話しする中で、また私が経験をした思いの中で一般質問をさせていただくわけですが、まことに申しわけありませんが、この観光協会、鵜飼に特化し

た質問になろうかと思いますが、その点は御理解をいただきたいというふうに思っております。

それでは、1点目の質問に入らせていただきます。

まず、私が船頭をして以来、6月以降、船頭として三次市を訪れていただいた観光鶺鴒の乗船客の皆さんとお話をする中で、本当に中国横断自動車道の全線開通で、地元三次や近隣の市の皆さんを初め、中国や韓国、海外のお客様、また東北、関東、関西、九州、四国などなど、全国からお越しをいただいているのは間違いはございません。また、三次観光協会にお聞きすると、数年前から三次市が積極的に企画いただき取り組んでこられました観光キャンペーンの効果であるというふうにも伺っております。もちろん、それには三次観光協会の努力もあるということも間違いはございません。観光客の誘致は、地域経済の活性化にも最も効果があると考えております。そこで、全国観光キャンペーンの事業について、引き続き継続をしてさらに力を入れていくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) まず冒頭に、ことしの鶺鴒の乗船の状況でございますが、大変順調であると伺っております。関係する皆様の御尽力に敬意及び感謝を申し上げますのでございます。

さて、御質問いただきました観光キャンペーンの件でございますが、観光協会、それから観光施設の管理者などの観光関係機関、それから三次市等で構成いたします三次市キャンペーン実行委員会で関係機関一丸となって積極的に三次市のセールス活動を行っているところでございます。

さまざまな活動を実施しておりますが、その1つとして、キャラバン隊を組んで関東、中部、関西、九州、四国及び中国地方各県の旅行会社へ、三次市観光の売り込みや旅行商品を扱っていただくことの提案などのセールス活動も継続して行っているところでございます。

加えて、本市の事業といたしましても、昨年度から新たに関東、関西、九州エリアをターゲットに、観光地三次の知名度向上を狙いましたプロモーション事業を実施しております。テレビ番組での三次市の紹介や旅行商品の造成、旅行雑誌への掲載等を行いました。今年度も、既に一部が放映された観光コマーシャルのほか、宿泊を伴う誘客を狙った霧の海写真コンテストや旅行商品の造成など実施予定にしております。引き続き関係機関と連携し、積極的に三次市の観光キャンペーンを行っていきたいと考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 引き続き観光キャンペーンを継続していくという力強いお言葉をいただきました。

8月31日に、活性化シンポジウムというのが、きりりございました。その席において、広島県立大学農学博士の藤田 泉先生という方が、パネラーの方のいろんなお話の中で総体的に

おっしゃったことは、三次の知名度をどんどん上げていかなきゃいけない、外に打って出なきゃいけないというお話もしておられました。

さらには、大変残念なことですが、三次市すら読んでいただけないということもおっしゃっておられました。私たちも行政視察に行かせていただいておりますが、その視察先においては必ず三次のPRもさせていただいて帰っております。本当に全国にこの三次市を売るためにも、しっかりとしたキャンペーンをお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の2番目のオール三次でということ。

過日、私が任務についておりましたら、岡山県倉敷ケーブルテレビから三次の観光鶺鴒の取材に来られておりました。たまたま私が乗っている船に乗ってこられて、そこでお話を聞かせていただきました。すると、本年3月19日に三次市の企画で、三次きんさいエイド、三次市観光協会、広島三次ワイナリー、君田温泉森の泉へ訪問されたというふうに伺っております。そして生出演させていただき、PRをしていただいたということを倉敷ケーブルテレビの皆さんからお伺いをいたしました。

本当にPR先も、このエリアといいますか、倉敷ケーブルテレビエリアというのが、倉敷市、総社市、玉野市がエリアということで、約8万世帯の方が加入をしておられるということで、本当にPR先もよく考えて行っていただいたというふうに評価もさせていただきます。

そこで、まだまだほかのケーブルテレビでもあると思います。そうしたところへオール三次でまた頑張って訪問してPRしていただきたいというふうに思っております。そののこのところについてもお考えがあればお伺いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 平成26年度は、中国やまなみ街道の全線開通にあわせて、岡山方面からの入り込み観光客の増加を狙いまして、岡山県内では最大であるケーブルテレビ会社、議員おっしゃっていただきましたが、倉敷ケーブルテレビに番組の制作と放映業務を委託したところでございます。

番組内容は、まずは三次市を知っていただくとうと、鶺鴒や奥田元宋・小由女美術館、広島三次ワイナリー、君田温泉等、核となる観光施設を紹介した30分の番組を放送しました。

放送後、各観光施設からは、岡山方面、特に倉敷市から観光客が増加したと報告を受けております。奥田元宋・小由女美術館と広島三次ワイナリーからは、岡山方面から3,000人を超えるツアーの催行があったと伺っております。

このように好評であったため、本年度は岡山方面からの夏休みの誘客に力を入れ、PR番組の制作放映を引き続き倉敷ケーブルテレビに委託し、7月4日から27日まで100本以上放送をいたしました。そのほかに、テレビせとうちでの番組制作放映や岡山県内の民法テレビ局でのCM放映、JR岡山駅へ鶺鴒ポスター掲出ほか、山陽新聞でも全面広告を掲載し、日帰り鶺鴒バスツアーを造成したところ、キャンセル待ちが発生するといったような好評の状況でした。

また、山陰方面については、7月8日に開催した三次市のプロ野球公式戦において、山陰カープ女子野球観戦ツアーとして定員80名の募集をしたところ、30分で完売するといったような盛況ぶりでした。

今後も引き続き、オール三次観光推進プロジェクトの戦略に基づきまして、ステップ1の山陰方面はもとより、ステップ2の岡山・四国方面への情報発信を積極的に行っていきたいと考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番（助木達夫君） 今、お伺いしますと、かなりの効果が出てるということで、本当にこれをますます発展をさせていただいて、そういう近隣の県の皆さんからこの三次に多く来ていただくように、さらなる活動をやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、3番目の三次観光協会の事務局体制についてということで、2点ほど質問をさせていただきます。

まず、三次観光協会を、私、ちょこちょこ最近お伺いをさせていただいています。三次観光センターは三次の玄関であり、多くの観光客の皆様が立ち寄ってくださっております。そうした中、三次観光協会では、三次交通観光センターということでおもてなしの観点から、一昨年までは12月から3月までの日曜日は休日としておられましたものを昨年度からオープンとし、年末年始以外は年中無休とされておりました。また、レンタサイクルの取り組みや、事務局ロビーには、三次市はもちろん広島県を、中国横断自動車道沿線の中国5県、四国4県の観光パンフレットも寄せられておりました。

さらには、我が国の外国人観光客の誘致の取り組みであります、2014年、昨年、平成26年は1,341万人から2020年、平成32年、東京オリンピック・パラリンピックの開催の年は2,000万人の受け入れ目標が掲げられております。これを見据えて、三次市の観光により多くの外国人観光客をお迎えするため、本年3月には訪日外国人受け入れアシストを募集されており、英語、中国語、韓国語については、言葉が不自由のないように対応いただく体制がとれておると伺っております。三次観光協会では、さらなる観光客の増加を目指し、スマホなどを活用して情報発信や市民挙げてのおもてなしの取り組みをされておられます。三次市の観光協会の職員は、臨時職員を含め4名という状況でございます。近隣の庄原市や安芸高田市、そしてお隣の島根県大田市観光協会等々の職員体制はどのようになっているのかお伺いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長（白石欣也君） まず、観光協会は本当に積極的に観光PRに取り組んでいただいております、この場をおかりして感謝を申し上げたいと思います。

近隣の観光協会の職員の体制につきまして、庄原市は6名、安芸高田市は2名、世羅町は臨

時職員を含め10名、それから島根県ですが、大田市観光協会は臨時職員を含め16名となっております。

この協会の職員の人数についてばらつきがありますが、少し内容をお聞きしたところ、観光協会ごとに事業内容が違うということがわかりました。本市では、市の観光交流課がイベント等主体的に参加し観光PRを行っておりますが、庄原市では観光協会がその役目を担っています。また、平成24年度、庄原市内7つの観光協会が合併をされています。また、世羅町は、道の駅の運営を観光協会が指定管理を受けて行っています。大田市観光協会は、世界遺産の石見銀山がある大森案内所を含め3つの案内所を運営しているという状況がありました。三次観光協会の職員の方は、臨時職員を含め、今、4名という体制で頑張っております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 今、観光協会の職員体制をお聞きをいたしました。私が資料をいただいているとおりの人数でございました。

答弁の中でおっしゃったように、それぞれの協会によって取り組みも違いますし、一概に人数が多いとか少ないというのは言えませんが、本当にこの尾道松江線横断自動車道開通元年の年でございます。今後に向けて、やはり強固な体制をつくるためにも、職員の増員等は、できれば観光交流課と定期的に会議は持たれているようでございますが、職員の派遣をされて、そこで1つのテーブルで業務を行うということも私は必要でないかというふうに考えておりますが、その点についての御見解をお伺いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三次市観光協会の職員については、ホームページ等、情報発信の強化を目的に、市の臨時職員1名を昨年まで派遣をし4名体制としておりました。それが今年度においては、観光協会への補助金を増額しまして、観光協会の臨時職員としてその方を引き続き雇用をいただいている状況です。

現在の4名の体制でも大変な状況があるというのは、私も認識をさせていただいております。また、観光協会の役員の皆様、事務局の皆様からも、新しい展開についてもお話を聞く中で、職員の人的なことということもやっぱり要望を聞かせていただいているところでございます。

他の市町では、観光協会と市が同じ建物やフロアで業務を行っているという事例もあります。これは情報発信やイベントの企画、実施をする上で連携、情報共有を密にすることで、事務の効率化が図られるのではないかと考えております。本市におきましても、情報発信の手段や観光のニーズも多様化する中で、三次市観光協会と市の連携した取り組みをより一層強める必要があると感じております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)



○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔25番 助木達夫君 登壇〕

○25番（助木達夫君） そういうことでありますので、今後、観光協会も本当に大きな事業を抱えて行政と一緒に頑張っておられます。そういった面も考慮しながら、いい方向で、市と観光協会が本当に常に連携意識を持たれて頑張っていたきたいというふうに思っておりますので、人数のことについては検討していただければというふうに思っております。

次に、3番目の伝統文化の継承についてということでお伺いをいたします。

三次市の鵜飼は、江戸時代から450有余年の歴史がございます。長きにわたって技術の高度化を図るとともに、その技術を伝承したことが評価され、平成27年4月27日には、名称、三次鵜飼の民俗技術、2、種別、民俗技術、3、伝承地、三次市十日市親水公園馬洗川、4、保存に当たる者、三次鵜飼伝統文化振興会として、広島県無形民俗文化財の民俗技術の第1号に指定をされました。このことは三次市の誇りであるとともに、これを後世に引き継ぐためにも、今を生きる私たちの責務と考えております。しかし、三次市民の中にも船に乗船したことがない方もたくさんいらっしゃいます。本当は鵜飼がどのようなものかさえも知らない方もいらっしゃるというふうに思っております。

そこで、三次の誇りと伝統文化の継承のために、社会教育として、義務教育課程において児童・生徒たちに1回は乗船体験をさせてやればというふうに考えておりますが、昨日の答弁の中にありましたように鵜飼の教材の制作もされていると。これをセットに、ぜひとも子供たちに乗船体験をさせていただきたいというふうに思っておりますが、市長の御決断をちょっとお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 子供たちに乗船体験ということの市長としての見解を求められたわけですが、初めに、4月27日に三次鵜飼が広島県の無形文化財としての指定を受けたわけですが、伝統文化振興会、観光協会、さらに関係者の皆さんの大変な御努力をいただいて指定を受けることができたということにつきましては、行政としても本当に感謝を申し上げる次第であります。

400年を超える伝統あるこの三次鵜飼を、今後とも三次の宝として、財産として継承していかなければならないと思っておりますし、鵜飼そのものは3カ月余りということですが、そこらも予算的な面も含めて、行政としても将来にわたって確保しながら、この三次鵜飼が続いていくようお互いに努力をしていきたいと思っております。

そうした中において、子供たちの体験ということについては、私も大変大切なことだと思っておりますし、そのために保護者の皆さんの引率というのは大前提でもあろうと思っておりますし、どういう形でどのような補助といいますか、支援をもって、より多くの子供たちといいますか、親子で乗船してもらおうかということ、やはり観光協会とか関係機関とも十分協議し

ながら、私自身もそれが必要であれば前向きに検討していく必要もあろうと思っておりますから、そこらは第一義的には関係者とも協議しながら今後の方向性は出していきたいというように思っております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 本当に観光協会、また観光交流課、そして教育委員会とよく相談をされて、できれば乗船をさせてやっていただきたいというふうに思っております。

ちなみに私が思っているのは、5年生か6年生、高学年がいいんじゃないだろうというふうに思っております。ただし、人数的には5年生が465人、6年生が468人と大勢の子供たちがおるわけですが、それは本当にありがたいことなんです。鵜飼というのは、乗船というのは、1回行って帰って休憩をして、またさらに行って、2往復ということですが、その入れかえのときに乗せればかなりの人数が消化できるというふうに思っております。

それはそれとして、今後の検討課題として、できれば一日も早く、来シーズンからでもできれば子供たちに体験をさせてやりたいというふうに思っておりますので、検討していただきたいと思っております。

それでは、3番目の駅前広場にモニュメントということで、駅前も完成もし、三次のエントランスをなす三次の表玄関でございます。駅前広場は、御存じのとおりほとんどが駐車場、またバスターミナルで非常に殺風景に感じております。駅舎は、霧の海をコンセプトとして建築をされております。そうしたときに、三次の伝統文化であります観光鵜飼のモニュメントを駅前へぴしゃっとしていただくというお考えはあるのかどうかお伺いをいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 現在、三次駅周辺整備事業の一環で、三次市の玄関口として市民の皆様が親しまれ、来三者にも三次市をアピールできるモニュメントの設置を計画しております。作品のテーマでございますけれど、先ほど議員の御質問、市長の答弁にありましたように、本年、広島県無形民俗文化財(民俗技術)第1号として認定され、400年以上にわたり受け継がれてきた三次市の伝統文化である三次鵜飼と考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 時間がないので次に行かせていただきますが、申しわけありません。

次に、大項目2番目の市営住宅についてということでお伺いをいたします。

全国的に空き家がふえ続け、大きな社会問題になっております。そうした中、本市の市営住宅も、少子高齢化とともに老朽化も相まって、空き部屋など多く見られるようになっておりま

す。一時的には、一部リニューアルするための経費がかかるかもしれませんが、場合によっては危険なことも考えられます。空き部屋、空き住宅を整理統合していく考えはありませんか、お伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市営住宅等の空き室につきましては、増加をしております。耐用年数を超過をしているものも多数あるのが現状でございます。それぞれの設置目的や立地に応じまして、需要を考慮した上で管理コストの適正化を図っていきたいというふうに考えております。

老朽化をいたしまして維持管理や住環境面の課題が大きい住宅につきましては、解体処分を進めたいと考えております。具体例としましては、当面入居者がおられない三良坂町の塩野浦住宅、吉舎町の四日市住宅の各1棟につきまして、来年度解体ができるように国庫補助の申請をするように考えているところでございます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 今、答弁の中にありましたように、特に三良坂、吉舎町の募集停止の住宅、空き家というのが目立っておるわけです。それを来年度解体されるというふうに、今、御答弁いただきました。そういう方向でまだまだ今後出てくると思いますが、そうした方向で整理統合していただきたいというふうに思っております。

また、改正地方自治法第238条の4第1項第4号においては、市営住宅など公の施設もこれに当たるわけですが、行政財産の建物及び附帯施設並びにこれらの敷地に余裕がある場合は、その余裕がある分を貸し出してもいいということが記載をされております。また、使用可能な空き部屋を、そうした企業の寮に貸し出すとかいうことへの考えはありませんか。

そして次の2番目の質問に跡地の有効利用というのも質問させていただきますが、当然、整理統合されますと、先ほどおっしゃったように解体もされます。空き地の有効利用、また売却を含めてのお考えをお伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 議員御提案をいただきました空き室の活用といたしまして、具体的には、今、吉舎町の定住促進住宅につきまして、地元の高校のほうから、遠方の高校生を受け入れるために空き室の活用を御要望いただいているところでございます。また、会社の寮というようなことも考えられますので、可能な限りこうした要望に対応していけるように、先ほどの要望につきましては関係機関と、今、協議をしているところでございますし、法の範囲内で可能な限りのことを考えていきたいというふうに考えております。

それから、跡地についてでございますけれども、今後、住宅の更新でありますとか管理戸数の適正化を進めてまいりますと、当然、住宅の跡地がふえていくというふうに考えております。この住宅跡地は、それぞれ立地条件が異なりますけれども、場所によりましては道路の拡張等の御希望もあつたり、地域の課題箇所にも資することもあり得ますけれども、今後の公共施設の総合的な管理や需要を考えますと、住宅の跡地につきましては基本的には売却による処分をしていきたいというふうに考えているところでございます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 売却の方向で考えていきたいということもおっしゃいましたし、先ほどの吉舎定住促進住宅、三良坂定住促進住宅、どちらも戸数は80戸あるわけですが、吉舎の場合は入居者28、三良坂が44ということで、本当に少ないわけでございます。ぜひともそういった学生の寮とか企業の寮に、ぜひとも貸し出すような方向で今後検討しておられるということで、引き続きできるだけ埋まるように頑張っていただきたいというふうに思っております。

それで、次の三良坂小中一環教育校についてお伺いをいたします。

まず、グラウンド整備について、フェンスの位置についてお伺いをいたします。

みらさか学園のグラウンドのフェンスについては、整備前はのり面の上、市道排水溝の脇にあったものが、グラウンド整備により、のり面の下側に設置をされております。

まず、のり面が学校ののり面なのか、市道、どっちにしても三次の市のものですが、これまで上にあったものを下にされたということは、なぜ草刈りにしても環境整備にしても大変難しい状況になっております。そうしたときに、本当にことしも地域の方が草刈りをされて、その後、下から持って上がらなきゃならない、刈った草を処分しなきゃいけないということで、本当にどうしてこんなところへフェンスつけたんかということも聞いております。なぜそういった、元のあった場所にしないで、今のグラウンドにされたのか、ちょっとその点をお伺いをいたします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) フェンスの位置でございますけれども、のり面の下の部分に設置をさせていただいたということですが、のり面上部に設置させていただく場合は、支持力の関係で基礎部分を地中深く施工する必要等がございますので、より安定性があり、安価だということもありますけれども、工法を選択させていただいたということでございます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 安全面からのということで、それは理解をしますが、そうしたときに、

それで次の質問に入りますが、のり面の保護ですよね、それはどういうふうに考えられてあそこにされたのか。当然、環境整備、PTAの方がされるにしても、地域の方が本当にボランティアでされるにしても、難しい状況にあるのは変わらないわけです。

私としても、本当にそこに、一番いいのはコンクリートで生涯管理をしなくても済むような形の施工をしていただきたいというふうに思っておりますが、これ3月の一般質問でもこの件についてはさせていただきました。当時、白石教育次長の答弁でございましたが、今回、三良坂小中一環教育の整備事業の中で防草シートの施工を検討しているところでございますが、まだ実施については確定というところまで至っていないというのが当時の答弁でございました。

それから、新年度に入ったら早々にでもというふうに私考えておりましたが、いつまでたってもやっていただけない。見るに見かねて、また地域の方に草刈りをさせていただきました。そういう状況があるので、できるだけ本当に手間がかからないような形で、のり面のほうをやっていただきたいと思いますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 先ほどののり面の保護についてでございますけども、いろいろ検討をさせていただいた結果、除草シートのほうは行わないことというふうにさせていただいております。また、学校敷地内の草刈りで、作業が困難な箇所につきましては業者委託により対応をさせていただきたいということで、学校のほうにもこの予算の配当をさせていただいているところでございます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 要するに、保護はしないということでありますね。予算をつけて、業者の方に難しいところはやっていただくという基本的な考えでございますね。

それならそれとして、しっかりと本当に整備ができるように、環境がやっぱり第一でございますから、そういったことについては神経をとがらしてやっていただきたいというふうに思っています。私もちょこちょこ監視をしておりますので、その点についてはよろしく願いをいたします。

次の4番目の音声告知放送についてお伺いをいたします。

防災行政無線が老朽化したことにより、また合併により、周波チャンネル数の関係などで音声告知に切りかえざるを得ないということは、私も一定の理解をしているところでございます。

しかしながら地域の声は、説明会でも、本当にこれまで無料であったものが、たとえ200円であっても、本当にケーブルテレビは払わなきゃいけないかという声が各地域で出ておりますし、私自身も直接聞かせていただいております。また、こういった要らなかったものが料金が要るわけですから、本当に低所得者の皆さん、また高齢者のひとり暮らしの皆さんには、減免

措置ができないものかお伺いをいたします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 防災行政情報伝達システムの事業につきましては、平成25年度から整備を行いまして、今年度が最終の年度となります。整備の年度につきましては、それぞれの地域で現在説明会を開催をする中で、事業の概要や経費等の説明を行ってまいっております。この防災行政無線にかわるシステムとして整備をしており、音声告知システムの放送は、これまでどおり各支所からも行ってまいります。

しかしながら、この音声告知システムにつきましては、当初から各地域一定の負担をお願いをしております。放送とセットで料金設定をしておりましたが、このたびの拡大整備に当たっては、音声告知システムのみ料金、月額200円でございますが、新たに設けたところでもございます。低所得者などの料金の減免については現在のところ考えておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 考えていないというのが答弁でございました。

今年度で、吉舎町、三良坂町で、全て三次市の音声告知放送に変わるわけです。来年度、一本化したわけですから、また検討していただきたいというふうに思っております。

また、次の質問でございますが、今までは農作業などをしながら屋外で聞けていたと。そしてそれがもう家の中でないと聞こえないということでございます。このことについても、今まで行政防災無線があったところには屋外のスピーカーで聞けた地域の皆さんは、本当に大変不便であるという声もよく聞かせていただきましたし、また説明会の中でも必ず出てきております。

そうしたことを踏まえ、私が業者の方に聞いてみましたところ、またケーブルテレビの技術担当者に聞かせていただいたところによりますと、音声告知も屋外で今のを利用しながら聞けるという、可能であるとお聞きいたしました。整備が済んだ時点でもとにおかないようにこのこともぜひとも検討をしていただいて、経費が幾らかかるかわかりませんが、全てをやりかえる必要はないということを技術の担当者からも聞いておりますので、できるだけこれまでのような形で音声告知ができるようにはならないものか、ちょっとお伺いをいたします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 議員御質問の地域での説明会の中では、防災無線での屋外放送が行われた地域からは、今回の音声告知システムの整備によりまして、屋外放送が停止になることに

対しまして外での作業中には聞こえないなど、御意見、御要望をいただいたところでもございます。

今回の音声告知システムは、緊急時の放送も、これまでは各支所単位であったものを市内全域、一括で瞬時に放送、情報伝達できるよう整備を行ったものでもございます。今後は、防災の一斉メール、また広報車等の活用など多面的な情報の機器を活用しながら、災害の情報の周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番（助木達夫君） 今後は、多面的な機器を使ってということですが、私が一番心配するのは、この防災情報については、住民は本来、等しく無料で提供できるのが本意だというふうに考えております。また、市の方針として、この音声告知放送に切りかえられたわけですから、今後は加入率の向上というのが一番課題となってくるというふうに考えております。また、加入されない御家庭も出てくるというふうに思っております。そうしたときに、本当に正しい情報が伝達できるような方法を考えておられるのかどうかお伺いをいたします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長（福永清三君） 加入率の促進でございますけども、今後とも各市町、また関係課、またケーブルテレビと協力をしながら、1人でも多くの住民の方へ情報伝達ができるよう加入促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、このシステムを通じて、それぞれ聞こえない、届かないというところもあろうかと思っておりますけども、先ほど申しましたように、あらゆる情報の伝達手段を使いながら、この災害情報については努力をしてまいりたいというふうに考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番（助木達夫君） ケーブルテレビの加入率も、旧の町については加入率は非常に高いわけですが、こうした市街地においてはまだまだ加入率が低い。ましてや、今度は音声告知ということで、本当に瞬時に皆さんに伝わるような形にしていかなきゃいけないということの思いの中で、本当にしっかりとした取り組みをされて、市民の皆さんが有事の際にいち早く正しい伝達が行くように、伝わるように、今後さらなる検討を重ねていただいて、1人でも聞かなかったという方がいらっしやらないように努力をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、最後の質問になります。5番目の臨時財政対策債についてお伺いをいたします。

まず、一部マスコミの報道によりますと、臨時財政対策債の償還金として普通交付税参入された資金を他の目的に使用されておるということがテレビでも報道されておりました。その都

道府県数は23都道府県で、約3,500億円ということでございます。満期一括方式でこの地方債を発行しているのであれば、満期が来た際の償還財源確保のため、臨時財政対策債に償還金として、普通交付税として参入された額を減債基金へ積み立てをしなければならないということになっております。本市においては、臨時財政対策債の償還金として、普通交付税に参入された資金について、自主的に他の目的に使用された実態はあるのかないのか、お伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 本市におきましては、これまで借り入れ可能な臨時財政対策債につきましては、金融機関等から直接借り入れをいたしまして、一定の据置期間を経て、元利金を借入先に対して直接償還をしております。

今回問題とされておりますのは、都道府県でありますとか規模の大きい市などで行われております満期一括償還での地方債の発行による資金調達が行われた場合でございます。

具体的に申しますと、満期一括償還の場合には、満期となる年、大体、臨時財政対策債の場合は20年か30年後になるわけですけれども、それまで毎年度償還費として交付される普通交付税、これの相当分につきまして、金融機関に毎年度償還するのと同様に減債基金に積み立てておく必要があります、そして満期一括償還に備える必要がございます。この積み立てを行っていないというのが、今回の問題になっている部分でございます。

ただ、本市におきましては、臨時財政対策債を含む全ての地方債につきまして、満期一括償還型の資金調達は行っておりませんので、御指摘のケースには該当はいたしません。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 今回の件について該当しないということでございますので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) おはようございます。

清友会の山村恵美子でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は大項目で4点について質問させていただきます。

まず、1点目ですけれども、広島県が市内ショッピングセンターサングリーンに設置しております子育てサポートステーション「あいあいキッズ」について、今後の運営に関する質問をいたします。



広島県の事業として、県内の7市8カ所の商業施設に2010年から2012年にかけて開設した育児支援スペースで、本市には2011年の5月に開設されておりますけれども、中国新聞の7月の17と28日による報道ですと、県の財政難を理由に運営費を市にも求めているというものであります。そもそも開設前に、こういう事業を県が実施しますということと、三次市にもこの場所を選定しますというような説明はありましたでしょうか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 広島県子育てサポートステーション事業が平成23年5月に三次市で開設をされておりますが、場所の選定も含め県から事前に説明は受けておりません。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 説明は何も受けていच्छゃらないということで、当初この事業に関しましては県が始められた事業でございまして、運営にかかわる予算についても当然負担の打診というものはなかったのですよね。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 設置に当たりまして、運営費についての説明も聞いてはございません。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) それも説明がなかったということですがけれども、現在、全額県が負担している運営費について、今後、財政難の中で全て賄うことが困難になるので、市に対しての分担を求めてこられたわけですがけれども、そもそもこの事業の予算に関しまして、全額を国の緊急雇用対策などの基金で県も賄っておられまして、2014年以降は国の基金の打ち切りですとか、用途が変わったために全額を県が今賄わなければならない状態になっているわけですがけれども、将来にわたっての財政確保が見渡せないままにこの事業を県が継続してしまったということ。全くこれは計画性のない事業をいきなり市のほうに振られてしまったということにして、実に心外な話であります。

県議会でも、県行政からの説明が非常に遅くて、各市へ費用負担を打診されてからの説明であつたらしく、事業に対する県の姿勢への批判も聞こえてまいりますし、県議会の生活福祉委員会においても、事業継続の責任は、これ全て県にあるので、県が存続させるべきだという意見が多くを占めたということも聞いております。

しかし、湯崎知事は、8月の5日、これも中国新聞の記事によりますけれども、もともとが市や民間への移管を想定していたと。国の基金が打ち切られた後、急にやめられないので、県の予算で引き継いでいると説明されております。この件に関して、本市が負担金について打診されたのはいつごろだったのでしょうか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 平成27年、本年でございますが、3月に県の担当部署が来訪されまして、部のほうへ来所されまして、県が全額を負担している子育てサポートステーション事業を継続していくことは財政的に困難であるため、市が実施主体となる地域子育て支援拠点事業へ位置づけて、平成27年10月から事業を継続できないか検討を依頼されたところでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 本年の3月に県の担当部署が来られて説明された。そして、この10月からもう市のほうに負担をお願いされたということですがけれども、県はこの事業、現行の国の事業で国、県、市町が3分の1ずつ事業費を出し合う地域子育て支援事業への移管を目指しておられるということですがけれども、この分担に関して本市の分担分は運営費の3分の1を求められたということですか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 市が地域子育て支援拠点事業といたしまして実施した場合は、国庫補助対象事業となりまして、国、県、市がそれぞれ3分の1ずつ負担するようになりますが、現在県のほうで運営されておりますサポートステーションの運営経費は、国庫補助基準額をはるかに上回っておりまして、実施方法、事業内容の見直しや事業経費削減等の検討が必要となるというようなものでございました。また、事業経費の圧縮に向けましては、県としても商業施設へ働きかけを行っていくという説明もあわせて承ったところでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) これ、基準額をはるかに上回っていることで、その対応としては運営の内容を詰めていくということですがけれども、具体的に年間にかかる運営費の本市負担額としてはどれぐらいになるということを示されていませんでしょうか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） この県が行われておりますサポートステーション事業は、県内7市町、8カ所ございますけれども、総額でも1億7,000万円程度のものでございまして、平均しましても2,000万円強のものがございます。県から打診がありました地域子育て支援拠点事業の補助基準額は、最高でも県が1,200万円程度でございますので、その3分の1、400万、1,200万円の中では現在のものを同じように続けるというところは、その差が結構あるというような状況でございます。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 非常に1つの事業として予算配分が結構市の負担となれば、かかってくるということになりますから、そういう時点でも、もうこれは市のほうで負担ということは非常に困難なことではないかと思えます。

この子育てサポートステーションの利用状況ですけれども、県のほうが発表しておりますのは、延べ数で15万9,000人と発表されておりますけれども、三次市のこの施設に関しての利用者数を把握されておりますでしょうか。

（子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） 今回の件にあわせて、県からも資料をいただいておりますけれども、子育てサポートステーション、あいあいキッズ、サングリーンでの名称でございまして、午前9時半から午後6時まで、年末年始を除く毎日開設されておまして、親子の交流、子育て相談、有料での子供の一時預かり事業等行っておられまして、平成26年度の来場者数は1万2,533人。うち、子育て相談が116人、一時預かりは568人、1日当たり平均をいたしますと35人という状況でございます。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 平均で1日35人の利用ということになりますと、市のほうで運営しております子育て支援に関する支援センターなどの利用と比べましても、非常に大きい人数だとは思いますが、本市においては子育て日本一を目指して、子育て支援に関してはさまざまな事業に取り組んでおられる。本市の子育て支援センターが、これとまた同じ内容になってくるとは思いますが、県の子育て支援としては、こういうふうに1日35人として利用者も多く有効な事業であるとは思いますが、これはあくまで市中心部に1つだけの施設でありまして、本市の事業と重複してしまうということ。それから、市としては市内全域の子育て

センターの充実が、これはもう優先だと思います。ないよりはあったほうがいいことは否めませんが、あくまでこれは県の事業で、県が責任を持って始められたことを継続されるべきだと思います。

打診のあった3月の時点では、既に三次市のほうの新年度の予算も組まれているわけですから、10月から運営を移管するなんていうことは、本市の予算執行にもこれは支障をきたしてくるということで、この辺のところを踏まえた上で、何回か県との協議されていると思いますけれども、今、県との協議はどのように進んでおられますでしょうか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 本年7月に、再度県から、来年4月からサングリーン内において市が事業を行えないかという打診もございました。子育てサポートステーションと類似いたします市の事業といたしましては、先ほど申し上げております地域子育て支援拠点事業がございまして、県からも当該事業としての実施の検討も依頼されているところでございます。

現在、市内には6カ所の地域子育て支援センターがございしますが、三良坂町の1カ所を除き、十日市3カ所、八次1カ所、酒屋1カ所と中心部に集中している状況でございます。市としては、周辺部を含めた全市的に地域子育て支援を充実したいという考えもございまして、今後の充実の考え方も含め、中心部にさらに増設すべきかを検討しているところでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) ぜひとも、やはり市内全域にこの子育て支援センターというものを充実させていただくように私は望むものでありまして、まさに市の方針に賛成いたします。こういう非常に無理な、急に予算がないからというような振られ方をされる。これは本当に県行政としてももっとしっかり考えていただきたいと思ひますし、一方、運営に関しては民間がこれを受託して運営しているわけですが、民間にしましても、じゃあ行政の手を離れて民間だけで運営できるかといいますと、非常に収益性の低い事業であるということで、補助金なしでは運営できないということを表明されております。

やはり今後、あくまで県が責任を持って、何回も申しますけど運営を担っていただいて、利用者の期待に応えていただきたいと思ひますし、市のほうとしましても、県のほうにしっかりとそういうところを訴えていただきたいと思ひます。

続きまして、質問の2番目に移りますけれども、不妊治療の助成についてお伺いいたします。

本市におきましては、不妊治療の全額補助を実施されておきまして、子供を望むご家庭にとって大きな支援になりまして、少子化対策の先進事例として各自治体からの評価も大変高く、注目されております。

ただ、不妊治療費の助成を受けるためには不妊検査を受けなくてはならないということがご

ざいまして、こちらのほうの検査項目も多岐にわたり、保険適用のものもありますけれども、適用外の検査もあるということで、経済的な負担が子供を望む御家庭にとってはあります。

こういふことで広島県では、本年の7月から不妊検査の助成制度を開始されております。県では年間1,000件を見込んでおられましたけれども、8月末の時点でわずか14件の申請数にとどまっていることが、こちら7日の中国新聞に掲載されております。

北部保健所に本市の申請状況を伺いましたら、三次市においてはまだ申請がないということでした。不妊治療を受けるのは圧倒的に女性が多くて、しかし不妊原因は男性にもあるということで、この助成制度は不妊に悩む御夫婦そろって検査を受けていただきたいということと、できるだけ若いうちから検査を受けていただくように設けられた制度でございますけれども、申請が少ない理由としましては、まだまだ情報発信が十分でないと思えますので、三次市とされてもしっかりこのことをアピールしていただきたいと思っておりますけれども、今回もそういう機会を捉えまして、まず制度の概要をお聞かせ願いたいと思っております。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 今年度から新たに、全国の都道府県レベルでは初ということで、県の単独事業ということになりますけれども、不妊検査の助成でございます。

制度の内容といたしますと、まず御夫婦そろって検査を受けていただくということが前提ということでございます。それで対象は、検査開始時の妻の年齢が35歳以下の方ということです。助成額については、検査費用の自己負担額の2分の1ということでございます。上限額は5万円ということになっております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 今、説明いただきましたように、補助額2分の1ですけれども、しかしこの検査は本当に数多くの検査を受けられなくてはならない方がおるので、大変有効だと思います。ぜひとも、さらにしっかりアピールしていただきたいと思いますけれども。男性も女性も検査費用が助成されるということで、お子様を望む御夫婦にとって、また1つ支援体制が整ったわけですがけれども、不妊治療と同じく他の自治体よりはるかに高い目標を持って少子高齢化に臨む本市でありますから、一歩先を行きまして、検査に係る費用の中で残りの2分の1、こちらのほうを三次市でまた助成というお考えはありませんでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 本市におきましての不妊治療制度については、既に御承知いただきますように全国的にも初の取り組みということで、予算額につきましても不妊治療について

は2,600万円、3年間ということになりますので、おおむね8,000万円近い額を一般財源で投入という制度でございます。

本市の制度の趣旨は、やはり早いうちから不妊治療に取り組んでいただきたいという趣旨でございます。このたびの県の趣旨も、やはり早いうちから検査を受けていただくということで効果が上がると。そういう意味では、現在県が従来から行っておるいわゆる不妊治療、これは県と国が2分の1ずつ負担をして、7万5,000円あるいは10万円、その残りを他の自治体は同額で負担というような状況でございますけれども、本市の場合は単市で対応しておると。

そういう意味では、このたび県が単県事業ということで、県が独自の施策として検査を導入された。これによりまして、検査、それからいわゆる保険適用の不妊治療、それから特定、保険適用外の不妊治療、そういった一連の流れができてきておるのかなというふうに思っております。

具体的に市のほうで、今後、残り2分の1を採択といいますか、市の助成制度としてどうかという御質問でございます。これは、今の14件といったような状況もございますし、本市の場合どの程度そこが取り組めるかということもあろうかと思っておりますけれども、今後の動向、あるいは費用の状況とか勘案しながら研究なり検討なりしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) ぜひとも検討いただいて、やはり不妊にかかわる全ての助成、そういうところをしっかりとまた構築していただけたらと思います。

不妊治療に関連性があります、こちらの不育治療でございますけれども、またこちらのほうも不育治療への助成についてお伺いしたいと思います。

妊娠しても流産や死産を繰り返す不育症に関しまして、少しデータは以前のものとなりますけれども、2011年に名古屋市立大学研究チームが研究したところによりますと、この不育症に悩む方が国内では140万人いらっしゃる。年間で3万人が新たに発症しておられるとのこと。しかし適正な不育症の治療と、それから不妊治療を受けることによって、約85%の人は出産に至るという結果が出ております。

問題は、不育症の原因も、これも多岐にわたりまして、検査にかかわる費用も不妊検査と同じように保険適用、また保険適用外とさまざまでございます。また、治療も不妊治療と並行して行わなければならないということがありまして、長期にわたるリスクもあります。また、不妊治療支援事業指定医療機関も少ないわけですし、県内では福山市、呉市、広島市にしかありませんから、こういうところへ出向いて治療をしていただくということになりますと、心身の負担とともに経済的な負担が非常に大きくなるわけですね。

この不育症という、絶対数としては少数ですけれども、多くのリスクをしてでも新しい命の誕生を望み頑張る御夫婦のために、不育症に関しても支援をお考えいただきたいと思うところ

ですけれども、県内におきましては海田町と坂町がこの不育治療助成に乗り出しておられます。海田町では23年の10月から実施されておりまして、1年度当たりが30万円を上限として助成されています。回数制限はないということです。坂町の場合は24年の4月からの実施でありまして、助成内容は海田町と同じということでございます。

どちらの町も申請の実績は、現在までで1件のみということですが、相談件数はふえつつあるということです。不育症の助成は、さきに述べましたように年間3万人も発症されておられまして、やはり今まで妊娠に至る検査、治療に心身的な負担と経済負担が大きくて踏み出せないでいる人が多いと推測されますので、啓発活動と費用助成は今後の少子化対策には不可欠だと思います。本市において、不育症の検査、治療への今後の助成についてどのようにお考えになるかお伺いします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 議員御指摘のとおり、妊娠しても流産や死産を繰り返されていると言われる不育症で、その治療をされている方がいらっしゃるというふうなことについては認識をしております。

本市では、これまで不育症の具体的な相談がございまして、制度化には今のところ至っておりませんが、やはり妊娠しても出産に至らないことで妊娠、出産を諦める方がおられるのであれば、非常に残念なことでございます。

行政とすれば、不育症への取り組みの啓発、それから経済的支援を行うことは重要なことだと思っております。今後、県や関係機関等から情報収集をいたしまして、その事業効果なども検証いたしまして支援方法など検討してまいりたいと考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 重要性をしっかりと受けとめていただいているようですので、ぜひとも今後よい方向に検討していただきますようお願いいたします。

また、この不育症の相談が、今、件数がないとおっしゃいましたが、三次市のホームページを見ますと、県の相談センターは紹介されておりますけれども、この県の相談センター利用時間が火曜日、水曜日、金曜日の15時から17時までと非常に限られた短い時間の相談で、これはやはり物すごく利用しづらいと思います。利用者にとってしっかり相談できる体制というものが、まずは必要ではないかと思っておりますから、市でも相談できる場を設置していただいて、一貫した体制をつくっていただきたいと思っておりますが、そのことに関していかがお考えでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 不育症の窓口といいますか、相談につきましては、現在市のほうでは特に設けてないわけですが、議員おっしゃいますようにホームページのほうへ掲載させていただきます。

不育症については、特にいろいろとその治療の方法についても、医学上いろいろな確定しない部分もありますし、今後どういうふうに進んでいくかということからいけば、かなり専門的な部分もあると思います。まず相談されるのは、医療機関へ相談されるのではなかろうかと思えます。そしてその中で、まず行政として窓口を設けるという意味で、現在県において窓口を不妊専門相談センターというところで設けておりますので、そちらのほうへのお問い合わせ件数も現在のところそれほど多くないというふう聞いております。

そういったところで、件数がかかりふえてきて、御要望等が出てくれば、私どももやはり医療機関との連携ということもあろうかと思えますので、当面は県の窓口の状況を見守っていきたいというふうに思っています。ただ、PRについては、いろんな手段を図って啓発は努めてまいりたいというふうに考えております。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 県のほうの相談センターにと、今そういうお話の結論だったと思えますけれども、確かに専門的な知識とかアドバイス、これは必要だと思いますけれども、その第一歩となる相談におきまして、今、部長、医療機関へ相談されるんじゃないですかというお話がありましたけれども、実は不妊治療に関しましてもそうですけれども、いろいろな医療機関に行く前にそういう相談の場所に行かれる方が非常にやっぱり多いんですね。

まずそういうところで、こうこういうんだと具体的にお話を聞いて、それから専門的なアドバイスが必要であれば、そちらのほうを紹介するというような仕組みも必要ではないかと思えますけれども、ぜひとも身近なこの市の中でそういう最初の相談を受け付けるというような体制もこれから考えていっていただきたいと思えます。どちらにいたしましても少子化対策、これは待ったなしですから、可能性があることには積極的に市の支援を進めていっていただきたいと思えます。

それでは、質問の3に移らせていただきます。

地域公共交通についてでございますけれども、こちらのほうなんです、まず甲奴町で行われております市民バスのデマンド交通についてお伺いしてまいります。

現在、甲奴町での市民バスの運行は、路線の定期型からデマンド型に移行しておりまして、これは前日の17時までに電話予約を入れて、当日、自宅近くで乗車できるシステムでございます。帰りは、指定の停留所であればどこからでも乗ることができるということで、路線型の運行からすれば非常に市民の利便性に役立てていただいた運行方法であると思えます。

自宅の近くで乗車できるという利点がございますけれども、ただそういうところで自宅の近



くということになりますと、県道から市道というところ、それから生活道のような場合もあると思いますけども、この道路に関しまして、非常に運業者からすれば、自宅近くまで迎えに来てくださいと言われるかもしれませんが、そこまで行けない、行くのに非常に困難であるというような現状がございます。

こうすることで、以前にも救急車両の進路に関しまして、同じようにやはり自宅近くまで行けないというようなことがありまして、その質問をさせていただいたことがありますけれども、その時点でのお答えでは、そういう生活に対する不便な場合の道路の整備ですね、これをまた解消するために順次進めていきたいというようなお答えをいただいております。

この市民バスの乗車場所に関しましても、特にこういうふうに高齢化が急速に進んでまいりますと、本当に家からすぐのところまでバスに乗って目的地まで行きたいというような御要望が非常に多いわけですね。そういうところで、特に市道の整備というところ、せつかく市道として認定されているわけですから、そういう生活にかかわる肝心なところでしっかり整備をまた進めていっていただきたいと思っておりますけれども、そのところをまずはお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 甲奴町デマンド型の交通体系ということで、今、運行していただいております。まずは、デマンドの車のことでお答えをさせていただきたいと思うんですが、現在使われている車両につきましては、予約をされた方の人数によって、ジャンボタクシー、あるいは小型のタクシーで運行されております。

基本的には、デマンド型は自宅付近まで、自宅まで行けるものは行くという形でお迎えするようにしておりますが、先ほど議員おっしゃられましたように、道路の事情、あるいは冬場の天候の状況により対応が困難な場合がありますので、その点については地域の方も御理解をいただいているというふうに思っております。

また、市道を含め道路の整備については、建設部のほうからお答えさせていただきます。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) デマンド交通を利用される方が、より玄関の近くで乗降を希望されることは十分理解できます。先ほど議員言われましたように、昨年12月議会定例会において、緊急車両の通行困難箇所に関して一般質問をいただいた際に答弁しているのが、全ての市道において通行可能となっていないことも事実であり、用地の確保や地域条件等の課題もあるため、今後とも関係者の協力をいただく中で、引き続き整備に努めますと答弁のとおり、デマンドの交通につきましても、使用される車両の大きさにもよりますが、全ての市道において玄関近くでの乗降は難しいと考えております。緊急車両と同様に、引き続き整備に努めたいというふう

に考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) ぜひとも今後、生活を支えるための交通でございますから、利用者により便利な整備をしていただきたいと思います。

それから、今、車両のほうでございますけれども、コースによってジャンボが走ったり小型車両が走ったりということで、いろいろ事業者のほうで対応していただいているわけですが、ただ週に2日そのコースに行くということで、コースをぐるっと回りますと、やはり何人かの人数がおられる場合には、細い道でもジャンボで行かなきゃいけないというようなことがありますよね、どうしてもね。そういうときに、やはりジャンボで1台で済ませてしまえば、事業者のほうとしては非常に効率のいいことになりますけれども、ただ利用者のほうとしては、やはり自宅近くまで入っていただきたいということで、ジャンボ1台のかわりに小型車2台運行とか、そういう方法もあると思うんですね。そういうところは地域公共交通会議などで、ぜひとも事業所のほうの理解も求めていただきながら、やはり住民ニーズにより近いような運行状況をまたこれから検討していただければと思います。

それから、今度は行き先のことになりますけれども、どのコースも週に2便ずつの運行ということでございまして、病院や公共施設に行く。その後は、週に2回ですから、しっかりと皆さん買い物もなさりたいということでございますけれども、乗車場所が限られた、今、商店だけになっております。商店は必ず駐車場が、町内の場合には駐車場がありますので、停留ということに関しては問題がないと思いますので、今あります停留所のほかに、やはりこっちの商店にも行ってみたいんだという要望がございますので、また新たな停留場所ということも検討をしていただきたいと思います。その辺についてお伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) デマンド交通ということについてのお答えをさせていただければ、公共交通の中でも、これは路線が決まっていないという運行形態でありますので、その区域内であれば運行ルートを変更することが認められております。運行上支障がないと判断された場合について、他の利用者の方の御理解をいただいた上で、買い物等のニーズに沿った運行は可能かと考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 路線が、これは決まっていないということですから、ぜひともそういうところ、地域の方からのお声をまた反映させていただきたいと思います。

こちらに関しましても、8月に甲奴町の上川地区で開催されました地域づくり懇談会において、地域の方が、買い物弱者をなくすためには、今の市民バス以外に地域でまた会社組織などをつくって車両の運行をしたいというような御意見も出されました。市民バスでは週2回という運行便の数と、それから自分たちの思うような時間ということもございましょうが、そういうことで不便さがまだ解消できていないということからですけれども、一方では甲奴町では運送業者が市民バスの運行をしておりますし、またタクシー業務なども行っておりますので、地域の人、例えば住民自治組織のようなところで運行が行われるというようなことがあれば、これはまた一方では民間の圧迫ということにもつながるわけですね。

それは、地域振興にとっては、これは1つのマイナスということで、その辺のバランスをどうとっていくということが大変難しいとは思いますが、ただ運行の安全性を考えますと、やはりそこはプロとしての実績がある事業所に担っていただくのが私としては妥当だと思っております。利用者のニーズに応じて、事業者も地域での営業を存続できるように、また買い物ができる商店、今申しました停留所をふやしていただいたりとか、例えば今、車両のいろいろな小型、大型の導入というようなこともあわせて、事業者のほうも努力をして、やはり事業者として生計が成り立っていくような方向性、また地域の人も地域のニーズがしっかり反映できるような交通体系というものを、また今後しっかりと検討していただきたいと思っております。

それからもう一つ、この市民バスですけれども、JRですとか他の路線バスとの乗り継ぎが不便だという声がございまして。確かにいろいろな公共施設、診療施設へ行ったりなんかすると、そういうところの時間設定のほうが先行して市民バスの時間も考えていらっしゃるとは思いますが、この公共交通に接続ができないということも、1つこれは、今、市民の皆様が利用が不便だと思っておられるところではないかと思っておりますけれども、そういうところの調整といたしますか、そういうことをまた考えていっていただきたいと思っておりますけれども。これは甲奴町ばかりではなくて、ほかの地域においても、やはり他の交通機関との連携ということがなかなかうまくいっていないという現状があるのではないかと思いますけれども、それに対しての対応をどうお考えかということをお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 市民バスはもとより、いろいろ三次市内、公共交通の体系を持っております。市街地の循環バス「くるるん」とか、デマンド型の交通体系、そういったものを組み合わせていかに接続していくか、路線バス、あるいはJRの駅とかつなぎ合わせるかというので、現在本市においては、平成21年度に策定した三次市地域公共交通総合連携計画というものに基づいて、各路線を運行しているところでもございます。

その中で、市民バスや、あるいはデマンド型の推進、市民タクシー型運行の推進等を掲げて、それを進めているところでございますが、現在、実は地域公共交通会議の中で、今年度新しい交通網の計画を策定していこうと。三次市地域公共交通網形成計画という名前で進めておると

ころでございまして、また素案が固まりましたら議会にもお示しをさせていただきたいというふうにも考えております。

この中で、やはり高齢化、それから人口減少、少子高齢化に対応して、市内周辺地域の状況、連携計画よりもやはり変わってきてるところもございまして、高齢者の生活の利便性を高めていくこととあわせて、やはり財政的な問題も含め運行の接続を効率よく行うということで、費用対効果の見直しも考えていく必要があるのではないかとこのように考えております。

先ほど申しましたように、今、現状は、その中で計画をつくる中で聞き取り調査等も行うようにもしておりますので、そういったところも含めて、またお示しできるものと思っております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 新しい交通網の計画を策定されるということで、ぜひともまた地域のニーズに合った計画を策定していただきたいと思っておりますけれども、地域公共交通会議の中でまた審議が進んでいくこととは思いますが、この交通会議ですけれども、本年の4月から各支所の職員さんが出席されているとお伺いいたしましたけれども、今までそういう支所の職員さんのこの会議に出席ということはありませんでしたが、5月のこの会議の議事録を見させていただくと、委員の紹介がございましたけれども、その中には各支所のお名前は出ていなかったと思うんですけれども、これは委員としての登用ではなくてオブザーバー的な出席ということになるのでしょうか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 今年度の第1回の地域公共交通会議、5月に開催した折に、ちょっとメンバーは次長クラスであったと思うんですが、次長とか課長クラスで出席をしてもらいました。

これは、昨年度までは出席対象としてなかったんですが、地域の公共交通をしっかりと、今年度、先ほど申しましたように新しい計画づくりもありますので、支所からも直接会議に参加して意見を聞かせていただくということで、委員としての参加ではございませんので。事務局は地域振興部に持ってるんですが、関連の市の支所ということでの出席ということで意見を聞かせていただいているところでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 委員としての出席ではないけれども、地域のそういうニーズですとか、そういうのを把握してこの会議に反映されるということと理解してよろしいのでしょうか。

利用者の代表として、北部と中心部と南部の住民の方が、この委員のメンバーの中には入っていらっしゃるんですけども、やはり旧町村それぞれ交通体系も違い、ニーズも違って来るわけですから、やはり新しいこの計画を策定される場合に、そういうところをつぶさに拾い上げていただきたいと思っておりますけども、そういうところの役目も支所がこれから担っていくということなんでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 支所管内の交通網につきましては、当然支所も把握を今現在もしておりますし、地域公共交通会議、昨年までは出席してなくても、その連携は地域振興部ととっておりますし、新しく、例えばデマンド型、それから市民タクシーを進めたいというような御要望も、支所を通じて、あるいは住民自治組織を通じて聞かせていただくことが多いという状況でございます。

今後、もちろん支所も含めて新しい計画策定の中で、いろいろ地元の事情等も聞かせてもらうようにしておりますし、先ほど申した聞き取り調査の中には、住民自治組織をしっかりと聞かせていただくというふうに計画をしておるところでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 住民自治組織を中心にして聞き取り調査もしてくださるということで、しっかりと計画に私たちの声が反映されますように、よろしく願いいたします。

それからもう一つ、これは国の補助のための申請であります生活交通ネットワーク計画を策定しておられるということですけども、28年度から30年度を今年度に策定されるということが交通会議の中にもありましたけれども、今回の策定に当たって、大きな変更点とか、あるいは新しく盛り込まれるとかということがございましたら、その辺のところもお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 生活交通ネットワーク計画ということで御質問いただきましたが、この計画は基本的に国の国庫補助金を受けるために計画書を提出するというものでございまして、これは本市では三次市の地域公共交通会議が地域の生活交通の実情とニーズを的確に把握して、地域特性等に応じた最適な移動手段の提供等を図るために取り組む内容を示した計画を言います。

具体的には、補助制度を受けるために作成するんですが、地域内フィーダー系統確保維持補助金というものがございまして、これにかかわる計画を出しております。このフィーダー系とい

うのは、他の公共交通、主となるものに接続して支線として運行するという形態のものです。これに補助がつくというものなんですが、現在は市内のくるるんバス、それから路線バスの下高野線、路線バス赤名線、そして作木の有償運送ニコニコ便について、この4つについて補助金の申請を行っておるところでございます。3年間の計画ということですので、これは現在の運行経路というか、この3年間で進めていく運行経路等を示していくというものでございまして、その事業経費等も乗せているものでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) この4つの路線に関して、国の申請を受けられるということですが、この内容に関しましては、要するに今までの事業の計画に関しての次の申請ということで理解してよろしいですね。

何にいたしましても、今度新しく交通網に関する計画を策定されるということですから、やはり地域の実情も大きく変わっておりますので、しっかりとまた新しい交通網の構築をしていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、植物工場についてまた質問させていただきます。

6月定例会において岡田議員の質問がございましたので、そのときのお答えから間がないわけですが、畳みかけるように質問させていただきますけれども。

市長の公約のうちの1つと申しますか、それで植物工場を必ずつくるということで、今の候補というのが具体的にはクリーンセンター付近ということは出ておりますけれども、私どもがこれは1つ障害者の就労の場として非常に期待をして、ぜひとも建設していただきたいという思いがございまして、それにはまず市内1カ所ではなくて、やはり障害者の就労施設のある付近にこの植物工場を規模は小さくてもつくっていただいて、甲奴町の場合ですと、あらくさという就労施設がございますけれども、その付近ということで、今回甲奴町のほうにも健康増進施設の計画をしていただいております。

そういう中で、温泉水を使った、あるいは温泉水の温度を使った植物工場というようなものも考えられると思うんです。有機野菜ですとか、流通の少ないハーブなんかを栽培して、そしてあらくささんのほうでそういうお仕事に入っていただく。それで、そういうところで生産された野菜なども、加工の技術もございますので、そういうところ、地元の特産品づくりにも貢献できるのではないかと思いますけれども、そういう各地域で、小規模であっても展開していくというお考えがございましてでしょうか。そこのところをちょっとお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 植物工場の件の御質問であります。現在、来年度建設に向けて基本計画を策定をいたしておまして、その幾つかの検討を今進めておるところを先に話をさせていた

だきたいと思います。

1点目は、先ほど御紹介をいただきましたように、三次環境クリーンセンターの排熱を電源にしていく、それが有効性があるということで今検討させていただいております。2点目は、ハウス栽培等による園芸作物を周年出荷ができる形をとっていきたいということ。3点目は、先ほども紹介いただきました、1つには障害者の皆さんの就労の場を、それは何人だというのはちょっと限定することはできませんが、それとあわせてそれを指導いたしますか、農業を専門的にしていただく方を含めて体制を編制しながらやっていききたいと。この3点を柱にしながら、現在、三次環境クリーンセンターの前の市有地を1つの整備予定地として進めておるところでありまして、そこらを今現在プロジェクトを組みながら、組織内といいますか、市役所の中で進めさせていただいております。

御質問の市内各地というのは、明確に今、そういうのを持ち合わせておりませんので、どうかと言われると、今ありませんと言わざるを得ませんが、将来的にどういう形で進めていかれるか、またこれからのコストを含めていろいろ検討した中で、障害者の皆さんの就労の場というのは、現在もですが、これからも重要であると私自身も捉えておりますから、全体の中でまた検討させていただいて、今即やりますということについては差し控えさせていただきたいと思います。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 今、ビジョンは持ち合わせていないとおっしゃいますけど、ぜひともこの障害者の就労に関しまして、本当に今、障害者の作業部会などでもデータとっていらっしゃいますけど、月の収入が2万円に満たないというような障害者の現状がございますので、ぜひともやはり新しい働く場所というものが絶対必要なわけがございますよね。そういう意味で、この植物工場の計画というものは物すごく有効だと思いますので、ぜひとも前向きに検討していただいて、本当にできましたら各障害者就労施設の近くに建設いただいて、働く場所を拡大していただきたいと思います。ぜひともよろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際休憩をいたします。

再開は13時からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 44分——

——再開 午後 1時 1分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(福岡誠志君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

この際、御報告いたします。

午後からの一般質問に当たり、保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出があり

ましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしくお願いたします。

以上で報告を終わります。

順次質問を許します。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 清友会の保実でございます。

きょう、最後の一般質問で、最後から2番目の質問ということになります。よろしくお願いをしたいと思います。

今回質問は、大きく4点質問するようにしておりますが、その前に、現在国会では、戦後70年我が国が歩んできた国の形を大きく変える法案を衆議院で強行採決をいたしました。きょうの新聞を見ますと、参議院では9月16日の特別委員会で採決する方針と出ておりました。この憲法違反に当たる安保法制を1内閣1国会で、国民の理解が進んでいないまま決めようとしていますが、そんな中、私たち地方議員も、地方の声を中央へ届ける責務があると、8月24日、前もって正副議長に議員連盟設立の呼びかけを説明し、議長から了解をいただき呼びかけたところ、9月1日、賛同者13名が集まり、県議も相談役として参加し、計14名で國岡議員を代表として安保法制反対三次議連を立ち上げたところでございます。党利党略、この利益を超えて結集したものでございます。

私たちは子供のころ、学校では学校のルールはちゃんと守りなさい、そして社会人になれば社会のルールがある、ちゃんと守りなさいというふうに私たちは子供のときに教えていただきました。そして国の最高のルールは憲法でございます。幾ら選ばれたと言っても、国会議員や私たち地方議員も、国民が主権者であることを忘れてはいけないと思います。子供たちは見ております。大人がルール違反をしたらだめです。子供たちの手本となる大人になるよう、皆さん、私もですが、頑張りましょう。

ということを申しまして、私の質問に入らせていただきます。

まず初めに、1問目の計画区域外の上水道整備はということでございますが、合併以来、何度か川西地区の上水道整備について質問しまして、先輩議員であります久保井議員とともに四、五回質問させていただいておると思いますが、この計画、上水道の布設工事は、海渡町、石原町、三若町と済み、現在有原町の布設工事となっておりますが、当初の計画どおり、平成27年度完成ということになるのかどうか、まずはお伺いをいたします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 当初、平成27年度に予定でありましたが、今年度においては財源の関係、国庫補助減額という事情がありまして全ては完了できません。しかしながら、水道水の使



用には支障がないように供用開始でき、一部本舗装の復旧が来年度に残る予定でございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 予定より少しおくれるということですね。おくれること、そらしようがないと言えましょうがないんですが、仮の舗装してありますよね、布設工事の後。非常にあちこち陥没をいたしまして、住民からの苦情等、水道局のほうにも入っていると思います。私のほうにも入っておりますが、その辺のこともよく考慮して早目の舗装もしていただきたいと思いますが、今の考えでは大体いつごろになるのか教えてください。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 仮舗装ということで修繕が必要という部分につきましては、これは早急に対応をしまっているわけでございますけれども、職員がパトロール等で点検しているということでございますけれども、十分それが全て発見につながるということにならない部分もありますので、そこは地元の皆さんで情報をいただきまして、すぐに水道課のほうへ連絡いただき、早急に修繕に対応していきたいというふうに思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 修繕のほうではなくして、そら当然すぐやってもらわないけんのですが、本舗装は来年度になると言われた。じゃあ、いつごろになるんですかと今質問しとるんです。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 本舗装については、来年度のこの時期、ちょうど現在、今年度の工事の発注、この時期になっておりますけれども、来年度この時期になろうかと思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) はい、わかりました。できるだけ早くしてもらいたいと思います。

そして本題であります計画区域外の質問をさせていただきますが、平成21年9月、一般質問におきまして、上水道整備計画は計画どおり進んでいるのか、給水計画以外の上田町はどの質問に、当時部長は、上田町はボーリングしても飲料水に適さない水が多い。そして2つ目に、上水道の整備の強い要望があることは認識している。3つ目に、要件数数の把握等行いながら整備手法が可能か検討していきたいと、以上3点の答弁でございました。

それから6カ月後の平成22年3月5日、川西自治連合会から、給水区域の拡充に関する要望書を持って市長、議長に陳情いたしました。そのときの市長や担当者の答弁は、三良坂町の長田まで来ている。簡易水道を引っ張ることも検討するという答弁といますか、返事といますか、要望書に対してのお答え等いただきました。これはそのときの要望書で、川西自治連合会、松田信正というふうになっております。

そのときの説明の中に、水質も鉄分やフッ素など多く含んでいると、非常に困っていると。そして上田の観光農園やほしはら山のがっこうなど、県内外にも広く知られた施設があり、これらの一層の発展と地域活性化のためにも給水計画区域とされる検討をしていただきたいというふうな要望をして、今のように長田のほうから簡易水道を引っ張ることも検討するという答弁をいただいておりますが、ただ田幸の長田から朝日上田のほうに行くのに、田幸地区の寄国地区というところがありまして、そこを飛ばしてすぐ川西地区のほうに来ることはできないということで、そのことを寄国地区の皆さんに話ししたり、石原の朝日地区の人にも話をしましたところ、平成22年の7月23日、市長と議長に田幸寄国地区への早期水道整備に関する要望書を持って陳情に参りました。

これがこのときの要望書ですが、その内容は、私たち寄国地区の生活用水は、質、量ともに十分とは言えない状況にあります。いまだその整備対象になっておりません。つきましては、本地区での早期の水道整備をお願いしたく、地区住民連名にて要望いたします。平成22年7月23日でございます。当時の連合会の会長、福本哲二、それから寄国地区の代表者、佐々木さんという連名で、地区の人と要望に参ったところでございます。

そのときのまた答弁は、平成27年、ことしですね、法改正があるから、そうならば三良坂から簡易水道と上水道をつなぐことができるからと言われ、大変喜んで期待をして皆さん帰ったところでございます。そしてその次の年、23年の7月4日、市政懇談会において、これ川西のコミュニティセンターでありました。その中で自治連の役員のほうから、川西の上水道設備は平成27年には整備されるとのことだが、トンネルで隔たった石原町朝日地区も整備されるのか。もしされないのであれば、いつ上水道が布設されるか教えていただきたいという、自治連のほうから市政懇談会で質問がありました。

そのとき答弁は、石原町朝日地区や田幸の寄国地区は、現在、水道整備計画には入っていません。三良坂町長田方面からの水道整備ができないか検討が必要だと思います。現在、認可区域では、石原や有原町を整備していますので、進捗状況を見ながら、地域の方の要望や地理的条件等も考えて進めていきたいと思っておりますというふうな答弁でございます。

そしてこれ要望もしとるんですからね、今も言いましたように。その1年後の平成24年7月2日、これは会場は和田コミュニティセンターで、川西地区の役員が、上水道についてということで、三良坂から寄国まで整備された時点でもう一度検討するという回答であったが、どうなったかという質問をしとるんですよ。そしてその答弁が、現在石原町の朝日地区と上田町については認可区域に入っていません。現在実施している事業がある程度のことがついた時点で、地域の方の要望、またこの要望が出とるんですよ。地理的条件、費用等、費用対効果を考え、

その地域に適した整備手法を考えてまいります。

そして25年、その後の7月19日、神杉コミュニティセンター、ここの市政懇談会で、また同じく川西の自治連のほうから、川西地区の上田町と石原町の一部の地区の上水道の未整備分の着手をお願いをしたいと、またここで話を出しているんです。そのときのまた答弁が、上田町と石原町の朝日地区は、給水地区から外れています。これわかるとるんです、何回も聞いてるんですから。実施可能かどうか検討課題の整理が必要と考えています。平成26年度中には回答できると思いますというふうに答弁されております。これ何年間ずっと検討されて、そしてまた26年度には回答できますというふうな答弁を25年の7月19日にされております。現在27年です。26年に、いつ誰に回答したのか、その辺を教えていただきたいんですが、どんなふうな結果が出たのか、どういうふうに説明されたのか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 26年に回答ということについては、直接自治連の方にも回答はしてないということでございます。これはいろいろ事情もありまして、国の方針等も見えない中ではそういう状況でございます。

どういうことで、じゃあ水道事業これからやるのかという話について説明を全体的にちょっとさせていただきますと、水道事業においては、事務の効率化やコスト削減に努めていますが、平成8年度以降の料金の据え置きによる給水原価、これは水をつくる価格ですけれども、それと供給単価、水を売る価格のことで、その逆ざや、これが平成26年度においても50円を超えるという、1トン当たりですね、実態でございます。その逆ざやの解消。また、給水区域の中には、接続率が悪く、維持費が負担となる課題、さらには耐震化とあわせた老朽管の更新等コストの拡大など、さまざまな課題も抱えており、厳しい経営状況が続くものと考えております。

今後の事業計画については、平成28年度中に予定している簡易水道事業への事業統合を踏まえ、効率的で安定した水の供給を行うため、老朽化した水道管や施設などの更新に多額の費用が必要と考え、将来においては使用者への負担、これも平たく言えば水道料金の値上げ等も必要と考えている状況です。

このような状況の中、給水計画区域内を優先して現在進めている整備、拡張計画についても、さきに述べた課題に加え、本市が持つ778㎥という広大な土地がありますけど、それにあわせて中山間地域特有の高低差のある地理的要件があるため、どうしても企業会計であって、費用対効果を検討する必要があり、このまま拡張整備を続けてよいものか判断に苦慮しているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 何遍も言いますように、合併して以来、久保井議員と私と、川西地区のことにに関して、この上水道のことにずっとかかわってきました。そしてずっと要望もしてまいりました、要望書も出しています。市政懇談会でも話をし、26年には回答するというのに、いまだにしてなくて、今、急にこの場でできないというふうな話、それは市民は、住民は納得しませんよ。

きのう大森議員が言うておられましたが、市民に、住民にちゃんと理解していただけるように説明をして、それが普通じゃないですか。あの朝日地区、部長行ったことありますか。水がないんです、本当に。掘っても出ないんです。掘っても鉄分が出るから、私が知っただけで3件は、この大きい水ありますよね、置いてから出すやつ。あれをずっと備えとってんですよ、何年も。この27年に何とかなるんじゃないかと期待を込めて。けさも、保実さん頼みますよといつてきょう言われました、質問すると言ったら。みんな期待して見てるんですよ、きょう。それなのに説明もせずに、現地に行って調査をじゃあしたんですか。その辺教えてください。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） 現地に行つての直接の調査はしておりません。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） でも、何回もこの答弁の中で言うておられますよ。地理的条件も考えて、行つてみなわからんでしょう、条件がどうなつとるんか。若い人、Uターン、Iターンしなさい、周辺部には今から力を注ぎますよ、そんなこと幾ら言つても現実こうでしょう。もうちょっと住民のことも考えて、ちょっと答弁してもらいたいですし、こんな答弁きょういただけるとは私も正直言つて思つていませんでした。みんな待つておるんです。

そして、ましてやね、何回も言うんですが、26年度中には返答ができると言つた。そのままほつたらかしというのおかしいじゃないですか。市政懇談会で毎年質問が出つて、それずつと引つ張つてきて、どう思われますか。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） 現地調査をしてませんが、そうは言ひましても、現地の状況は、高さ等については資料等でわかりますので、概算の工事費等もはじいてはおります。その中で見ますと、上田町、田幸、寄国、そして石原町朝日地区については現在給水区域外であり、しかも遠隔地で高低差も大きいことから莫大な事業費が予想されるため、住民の皆様の要望は十分に理解できますけども、事業化は現時点では困難と考えております。しかしながら、生活に欠かせない水の確保には支援が必要と考え、三次市飲料水施設補助金、いわゆるボーリング

補助金等の事業の拡充を検討していきます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 机についてだけじゃなしに、現場に出て、現場の生の声を聞いて、三次市民、住民のどんな思いで生活しとるかということもよく、直接会って話しせんとわからんでしょう。

それとボーリング事業を拡充する、その拡充のじゃあ内容を教えてください。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 当然、補助金の増額ということは考えておりますし、あとは補助要件、現在必ずボーリングをしないと、例えば水源の浄化とか、そういうことはできませんよという条件もありますけども、その緩和、そして地域で数件、5戸以上とか、その辺で運営される部分についての小規模な施設の補助も充実させていきたいというふうに考えております。詳しくは、今後詰めてまいりたいというふうには考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) よくわかります。それでも、よく私わかりますよ、話しすれば。まず現地に行くとられんから、そういうふうなことが言えるんです。水がないんですよ、何本もボーリングしてるんですよ。地域によっては、朝日地区なんか特に。それで水を買って、毎月そのリース代と水の費用で、毎月5,000円前後かかりよるんですよ、1軒に。それも何年も続けておられるんですよ。そういう実態を部長は、実際自分の足で行って、その声を聞いてみなさいよ。だったら、それ聞いたら、今言われたようなボーリング事業の拡大をしますよって言ってみなさい。怒られますよ。ですから、掘っても水が出ないところは、どういうふうにご考えておられますか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 水源、全てボーリングというわけでもないですけども、井戸等の利活用、今までの井戸の活用であるとか、そういうところの共同でそれをやるというような考えで水源の確保というのを一般的に考えると。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 全く議論になりません。現場を1回見に行ってから議論しましょう、じゃあ。3軒だろう、4軒だろうが、水源がその地区にない場合にはどうにもならないですよ。そして今も少しずつ出ているこの水でも、鉄分が多くて真っ赤になるんですよ、洗濯物が。風呂も、底が見えない状況なんです。

おかげで、三若町に私住んでおりますが、水が来まして喜びました。おととしの12月、初めて風呂に水を入れたときに、私の孫、今1年生になってますが、あの子が、じいちゃん、風呂が透き通るとるよと言ったんです。底が見えるよと言って、小学校1年生に上がる前の子が。本当、それだけ生活、本当大変なんですよ。それを本当、机についただけの鉛筆なめなめで施策決めたんじゃないですよ。現場の生の声を聞いていただきたい。それを今も言いましたように、現場を見てこられてから、また12月でもこれを議論したいと思えますので、早目に現場を見て実態を把握していただきたい。そういうことを申し添えて、2番目の電気柵の安全対策についてお伺いをしたいと思います。

今月9月から来月の10月の2カ月間、秋の農作業運動が始まっております。この農水省の農作業安全運動は、毎年春、3月から5月ですが、それと秋に行われております。これには約600団体が参加をしておりますが、ことしの全体テーマは「多様な視点を取り入れた具体的な農作業事故対策の推進」とあります。その中で、静岡県でことし7月に起きました電気柵による死傷事故にも触れて、安全対策の徹底を呼びかけております。この事故により、農水省が都道府県を通じて、全国の10万カ所近くの電気柵を点検し、7.1%に当たる7,090カ所で危険性を知らせる看板がないといった不備が見つかったと報告をされております。

それでは、資料をお願いしたいと思います。皆さんのほうにも資料がありますが、この資料に示しておりますが、中国地方5県の点検結果でございます。不適切な例が、広島県に186カ所、そして山口県が354カ所、岡山県が8カ所、島根県151カ所、鳥取県が58カ所でありました。また、中四国農政局の管内では、全国平均を上回る10.5%だったことが、不適切なところで、わかっております。その中でも一番多かった不適切なものは、危険表示がなかったことございまして、広島県では23市町のうち不適切事例があるのは10市町となっております。本市の調査結果ではどのような内容結果が出たのか、また7月の静岡での事故は、電気事業法に違反して電気が流れ続けている違法な通電柵だったと聞いておりますが、本市ではそのような実態が今回あったのかどうか、あわせてお伺いをしたいと思います。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 7月の静岡県で発生した違法な電気柵による感電死亡事故を受けまして、国から電気柵の安全管理についての調査依頼がありました。調査内容は、電気柵の安全確保のための遵守事項の4項目が守られているかということと、2つ目は、電気柵設置者に対する安全管理の周知方法についての2点でございました。その調査を行いましたところ、遵守事項の1つである、電気柵を設置する場合は周囲の人が容易に確認できる位置や間隔、見や

すい文字で危険表示を行うという項目が守られてない事例が1件ございました。設置者に対しては、直ちに危険表示板を設置していただくよう指導を行っています。

また、周知の方法についても調査があったわけですが、電気柵設置者に対する安全対策の周知につきましては、事故発生、7月19日でございますが、これを受け、速やかに三次ケーブルビジョンによる音声告知や防災無線放送、これは7月の23日、24日に行いましたけども、そして広報みよし8月号などで安全対策の周知を行っています。

2点目の御質問でございますけども、本市ではこれまでに違法な電気柵設置や事故の事例はございません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 広島県23市町の中で、異状というか、問題箇所がある市町が10市町であって、その中でも三次市は1件しかそういう事例がない。非常に担当者の指導がよかったのか、本当、調べる箇所が限られておったのか、その辺いろいろあるかと思いますが。

2009年にも兵庫県の南あわじ市で農家の男性が感電死した例があります。それと今回の2つの事故に共通するものは、電気柵が家庭用電源を使った手づくりのものだったという点でございます。法律で定められた電気柵であれば、死傷事故が起きることは考えにくいことでありまして、正しい知識で正しい設置をするための防護柵設置講習会を開く自治体もあると聞きますが、本市では今回の1件しかなかったということで、計画をするかしないかと聞こうと思ったんですが、その予定はありませんか。1件であっても、やはり最初買ったときはちゃんとするんです。これが2年目、3年目を使うにつれて、その表示がどこに行ったかわからなくなったりとか、急いどるけんいいかというふうなことが出る可能性もあると思うんで、他市に見習って本市でもやっぱり防護柵の設置の講習会を開くとかいうのも検討されてはいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 先ほどの2点目の御質問に少しつけ加えますと、本市ではこれまでに違法な電気柵設置や事故の事例はございませんとお答えをいたしました。あわせてそれにつけ加えさせていただきますと、また7月19日の静岡県での事故後、市民から電気柵についての問い合わせはあっておりませんので、三次市としてはやはり違法な、直接家庭用の100ボルトのAC電源から電気を取るのではなく、ちゃんとして説明も読んで、あるいは指導を聞いて使っていただいているというふうに思っております。

しかしながら議員おっしゃいましたように、やはり生命にかかわる事故が起きたりしたこともございますので、やはり防護策の適正な設置方法、管理方法などについて、これまで集落や地域などで出前講座、それを行ったり、出前講座もことしになって5回行っております。事故

後は8月4日に今年度の5回目となるのをしておりますけども、そういった出前講座を行ったり、鳥獣被害の現地確認時などに鳥獣被害防止対策も含めて、地元の方と話し合ったり行っているところでございます。

今回の事故を受けて、特に市へ電気柵の設置講習会などの依頼は来ておりませんが、やはり議員もおっしゃるように、農業の関係で設置したり撤去したり、その繰り返しもございます。また年数がたてば忘れることもございますので、やはり継続して指導、周知をしていくことが非常に重要と考えます。

そういった意味で、講習会とまではいきませんが、とりあえずこれから開催を計画しておりますアライグマとかヌートリア、そういった防除の従事者の研修会などの機会をまず捉えまして、電気柵の適正な設置及び管理についても、講習会のような中身も含めて指導させていただきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 事故が起きてからでは遅いんですから、今は三次の場合、皆さん上手にやっておられるということで一安心であります、講習会もやっぱり今から考えちゃったほうがいいかもわからないと思います。

それは、今回の事故により、一部報道なんです、電気柵全般が危ないような一部報道があったりして、電気柵は危ないものだというふうな勘違いされとる方もおりますけど、これはそれこそ間違いで、ちゃんと法律にのっとったものをすれば、当たり前になれば当たり前に使えということですから、その辺のことをよく、また部長のほうからも担当者のほうにも、住民の方へ啓発していただきたいと思っております。

今、山間地、三次もですが、電気柵なしには収穫がおぼつかないところまで追い込まれていることは、部長もおわかりだと思いますが、ある研究員は、今言いましたように、電気柵は心理柵。電気の強さではなく、動物の学習能力を利用し、農地への侵入を防ぐものと説明しております。これが本当だと思います。どうか正しい知識で正しい設置ということを常に啓発していただきたいということと、この事故が起きたその後、またやはり電気柵の申請なんかがあると思いますが、そのときに担当者が申請者に対して注意事項なんか当然やっておられると思います。その事故が起きる前と今現在とでは、説明とか指導方法が変わったことがあるのかどうかお伺いをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 7月の事故以降は、特に電気柵の安全管理についてのチラシによりまして、適正な設置及び安全対策の指導をしております。また、JAや農業共済組合など、電気柵の補助を実施している関係機関へも、電気柵の安全管理の啓発チラシを配付し、補助申



請者の方へ適正な設置、安全管理の周知に努めております。なお、また電気柵などの販売店舗に対する安全対策の指導については県が実施しております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 農水省と、今回、事故を受けて経済産業省、そして電気柵の日本電気さく協議会というのがあるらしいんですが、この3者が会議等でいろいろけんけんがくがくやりますして、今月、9月末までに全国のJAと自治体に3万枚のポスターをつくったそうです、大きい。当然、三次も来ますんで、そういうものも使いながら啓発、事故のないように努めていただきたいと思います。

それでは、3番目のジビエ(野生鳥獣肉)の安全性の確保についてというもの、3点目を質問させていただきたいと思います。

現在、鳥獣食肉利活用推進議員連盟、ジビエ議連と言いますが、これは国会のほうでつくっておるそうです。厄介者を資源にするにはどうするか。ジビエを産業として成り立てるためには、具体的な振興策を議連でまとめようとしております。そして農水省も支援するとして、鹿の利用度を2018年度に3割高め、ジビエ提供店も1,000店舗にふやす目標を示しております。

それを踏まえて議連では、2016年度の予算の概算要求を見据え、具体的な支援策を打ち出すことを議連で確認しているそうですが、そんな国の流れの中で、本市ではジビエの利活用についてどのようなお考えか、何回も今までも聞いておりますが、今現在ではどういうふうにご考慮されるのかお伺いをしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 野生鳥獣肉の利活用につきましては、昨年11月に厚生労働省が、全国統一基準として、野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針を策定し、食用とすることが可能な狩猟方法、例えば銃弾の種類ですとか着弾した部位など、そういったところが問題になってきますけども、それと運搬、精肉、販売までの各工程における衛生管理のポイントを示しています。野生鳥獣肉を食肉として、飲食業者や消費者などへの提供に当たっては、指針を遵守し、保健所の許可を得た施設で衛生的に精肉加工を行う必要があると考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) いろいろと、今説明じゃないですが、答弁してくださったんですが、本市のジビエの利活用についてどういうふうな考えを基本的に持つておられるかなというのが、もし今言えるようでしたらお伺いをしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 先ほど基本的な考え方を示しましたが、ジビエといいますのは、全国的には国がガイドラインを示すとか、そういった動きもありまして、少しずつ動きを見せております。あるいは、日本のジビエの振興協議会とか、そういったところがリーダーシップを発揮して、少しずつ動きを見せておりますけども、やはり安全性の問題、そしてジビエの安定した品質、そして安定した量、さらに販路の拡大とか、そういった課題がまだあると思います。そういうところを少しずつ解決していく状況の中で、もっとジビエに対する対応の拡大といいますか、充実ということを考えていく必要があると思います。

全国に172の加工処理施設があるということが新聞に載ってございましたけど、その7割しかガイドラインにまだ適合してないといったようなことも新聞で見させてもらいました。そういうところを踏まえすと、もっともっと国ももちろんですが、ガイドラインを策定したりして少しずつ、まだ牛肉とか豚肉のようなルールはできてませんが、ガイドラインができて、少しずつそういったところで信頼できる、安心・安全の食品になる方向性に行くと思いますので、そういった動向を見ながら市としても考えていきたいというふうに思います。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） このジビエ、食肉に関しては、私ももう8年ぐらい前からずっと解体施設なんかも行っとなるんですが、大体において広島県も余り乗り気ではないような雰囲気であるし、私も三次市で幾ら質問しても、なかなか解体施設とかジビエとかに理解いただけないところがあるんじゃないかと私は思っておるんです。

今、部長が言われました、厚労省が今度つくった、去年11月につくったガイドライン、これは昨年、私、春ですか、意見書をつくりまして、ガイドラインをつくりなさい、ここで全員一致で意見書を採択してもらいました。その後、久保井議員にお願いしまして、6月の予算委員会、公明党の谷合先生に質問をしていただいて、この文章で質問してもらって、厚労省大臣が、こらすぐつからないけんとか答弁してくださってこの11月にできて、今、広島県はそのままを、今、県のほうを調べても、そのままをやっとなるんです。県独自のをまだつくってありません。だけど、あんまり県も力を入れんのじゃないかなと思いますけど。これだけの被害が出ているんな施策をしとる、入り口の部分はどんどん予算もつけてやっとなる。では、出口部分のほうをきちっとすることによって捕獲する人もやる気が出てくるんじゃないかなと私は思うんですが、ぜひもう少し検討してもらいたいと思います、考え方をですね。

そして前からも言っております、解体施設を市としてはできないと。それぞれの組織をつくってやっていただければというような話もいただいたと思うんですが、今までに。これが地域が一体となって取り組むという場合には、その施設をつくる場合には、ジビエを使つての加工所とかいうものをする場合には、市として支援はしてもらえますかね。どんなですかね。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 食用の関係になるわけでありますが、市としての基本的な考え方、端的に申し上げさせていただくならば、やはり市としては有害駆除に全力を挙げていくと、さまざまな施策を講じて、支援策を講じてやっていくというのが、私ども行政として重点化していかなければならないと思っております。

もう一方、活用の面については、第一義的にはやはり民の力、民間、市民の皆さんの力をいただくということが大前提であろうと思っております。それに対する支援策については、やぶさかではありません。現在持ち合わせておりませんので、制度的に持ち合わせておりませんので、どういう補助率で、どのような支援をするということは言い切れませんが、支援策については、それは当然考えていきたいと思っておりますし、そういうことが今ずっと保実議員のほうからこの問題については連続出ておりますから、それがぜひそういう質問が終わるように、そのためにはぜひ市民の皆さん、団体の皆さん、我こそやっぺいこうということの中で、やはり市に支援策を考えという形をとっていただきたい。そういうことを答弁をさせていただきたいと思っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 市長のほうから、そういうことに関しては全然ほっとくんじやいうような言葉じゃないことがよくわかりましたんで、ぜひとも、私も今、一生懸命、どこかの地域でこういうものできないか、三次市の特産できないか。今ありますワイナリーの隣のトレッタ、あそこでもイノシシの肉を売っておられます。今度は、そのワインをつくるととも、ワイナリーがあるんですから、それをセットにして、ふるさと納税なんかのお返しに使うとか。そのためには、またいろいろと危険な金属なんかが入ったときに困るということで、金探と言いますが、金属探知器とか、そういうふうなものは大変高いものなんで、そういうものだけに限り支援をするとかいうことも、今後また検討していただきたいと思うんですよ。

そして農水省は、今後具体的な支援策を2018年度に向けて出していくと。それというのが、捕獲した鹿の肉を、今、利用率、15年度が14%のものを18年度には30%にしていこうと。そして施設では、ジビエの衛生管理ガイドラインに徹底をしようということで、15年度で50%のガイドラインの遵守を、今度100%に18年は持っていこうと。それと今言いましたように、ジビエの取扱店を1,000店舗にしていこうというふうな目標を掲げております。そして来年、再来年として、18年度に向けての鳥獣対策に対する国の予算、その中にこういう施設に対しての支援というものも入っておるということを議連のほうから聞いております。ぜひとも、そこにいっぱいあります資源をうまく活用して、三次市独自のものをつくっていけばと思いますんで、今後とも支援をお願いをして私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます

ました。

○副議長（福岡誠志君） 順次質問を許します。

（20番 國岡富郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 國岡議員。

〔20番 國岡富郎君 登壇〕

○20番（國岡富郎君） 私、そこをずっと見よったんですけども、きょうの出席議員は26名ですね。しかし、議長の顔が見えません。副議長が議事を進められることについては何ですけども、出席議員と少し違うのは、これ永久に残るものですから、少し議会のほうでこの扱いについて考えていただきたいと、こういうふうに思います。

今議会、最後の一般質問でございますので、簡単にというふうに思っております。

私は、広報みよしをいただくと、一番最後のページにあります人口の動態、これを見るんです。7月の動向を見ておりますと108名減っておるんですね。108名というと、ちょっと私、この7月の段階でこれだけ人口が減ったというのは記憶にないんですけども、あったのかもわかりませんが、特殊要因があったんでしょうか、どうでしょうか。まずそれをお聞かせください。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長（藤井啓介君） 広報みよしの8月号に掲載をしております人口ですけども、議員御指摘のとおり、対前月比でマイナス108人でございます。自然動態と社会動態があるわけですけども、自然動態のほうは特に変わった様子はございませんでした。したがって、いわゆる社会減が、これまでの同月に比べて非常に大きいということでございまして、特に年齢別で調べてみますと、14歳以下と20歳代、30歳代のいわゆる転出が多かったということがわかりました。幾らか住民票の異動のときに、その異動の理由をお聞きする項目がございますので、これ強制ではないのでそれで全てがわかるわけではございませんが、そちらを見てみると、その20代、30代の方々の理由というのは、転勤でありますとか、あるいは転職といったことが多くございまして、それに婚姻というような要素が多かったということで、子供さんの転出は親に伴う転出ということで分析をしております。

（20番 國岡富郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 國岡議員。

〔20番 國岡富郎君 登壇〕

○20番（國岡富郎君） 今、聞いておりますと、自然減は余り変わってないけども、社会的要因による人口の流出が多かったと、こういうことでありますけども、私ども三次市は、市を挙げてやっぱりそういうふうなものを防ごうということでこれまでやってきておりますね。ですから、ちょっと社会的要因による人口の流出がこれほど多くあるということについては、これからやはり市当局も議会も知恵を出し合っていかなきゃいけないことだというふうに思っております。

ます。

本題に入りますけれども、人口減少については、きのう、おとといですか、新家議員と吉岡議員がおっしゃいまして、人口減少についての関係が論議をされました。特に自然減についての論議があったと思います。自然減の要因は何かというと、出生率の低下。平成49年といいますと、昭和の代で言いますと30年代の終わりですか、このころでは出生率は4.32だったのが現在では1.43になっておるとか、それから未婚化、これが多くなっておるとか。出産適齢期の女性の3割が未婚者、または子供のない既婚者というふうに言われております。それに加えて晩婚化、結婚する年齢が遅くなっておると。これは、1970年で夫の初婚年齢は26.9歳、妻は24.2歳。現在ではどうなっておるかという、夫のほうは30.2歳、妻のほうは28.5歳。これは全国的な統計ですんで、三次市の場合、これが即当てはまるかどうかはわかりませんが、これに近い状態にあるだろうというふうに思っております。

それに加えて、今まで余り論議をされてなかった点が1点あります。それは何かといいますと、結婚する男性の経済力不足、これが顕著な点であります。正規労働者と非正規労働者の割合が、非正規労働者がだんだんふえていって来たわけでありまして。ですから、30代で結婚をしない正規労働者は30%未満です。しかし、非正規労働者では75%を超えております。ですから、非正規労働者がふえればふえるほど子供さんは生まれてこない。この点は、やっぱり今後注意をしていかなきゃならんだろうというふうに思います。どういうふうに思われるか、この点を分析されたことがあるかどうかお答え願いたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) ただいま御指摘の件でございますけれども、昨日の答弁でも少し言及をさせていただきましたが、いわゆる働き方の変化、その中で非正規雇用が三次市でも割合がふえております。そういったことも、いわゆる晩婚化であったり、あるいは未婚化がどんどん進んでいくということの背景にあるのではないかとこのように分析をしているところでありますけれども、もちろん働き方だけの問題ではないと思っております。社会意識の変化、さまざまな要因が絡んでおりますので、そういった全体的な中で結果として少子化が生じてきておるとこのように考えておまして、そういった意味ではその対策としてもさまざまな対策、仕事をつくっていくということもそうでありまして、その条件を整備をしていく。子育て支援でありますとか、そういったことも含めて対策も立てていかなければならないというふうに考えております。

(20番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 國岡議員。

[20番 國岡富郎君 登壇]

○20番(國岡富郎君) その他の要因があることは百も承知をいたしておまして、きのう、おとといの論議の中でもそのことは出てきておりましたから、あえて私は申し上げておりません

でした。

それで地方創生戦略区の策定、これが求められておりますね。政府は、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込むと、この好循環で人口減を食いとめるんだと、地方へ人が流れる動きをつくるんだと。こういう基本的な考え方のもとに、移住、雇用、子育て、行政の集約化、地域間連携、こういうものを柱とした地方創生戦略を策定をなささいということになってるんだらうというふうに思います。政府は、このための専管大臣まで置きまして、年間1兆円の金を出して、全国どこの自治体にもそういうことをなささいというふうに言っております。

しかしこれを見ると、三次市では既にこの戦略基本法ができる前から、そのことに重点を置きながら運動を進めてきたわけですね。こういう状況で全国一律にやっていると、それほど変化はなく人口は減っていくと、こういうことになるんじゃないだろうか。だからやはり三次市に合ったものをやっていかなきゃならんと、こういうふうに私は思います。恐らく市長も、そういう観点からこの戦略の策定をされるに当たって、そういう気持ちでやられているんじゃないかと思いますが、どういうふうな作業が現在行われているのか、もう作業は終わっているのか、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) お答えをいたしますが、先ほど広報の8月号で御指摘いただいた点については、私ども大変問題意識を持って注視をしております。人口減少については、今日、特に叫ばれたという内容でなしに、もう平成大合併をする以前から、それぞれの自治体で人口減少に対するさまざまな施策と事業の展開を進めていきました。また、合併後もう既に11年たっておりますが、そうした16年の4月以降、さまざまな同様な施策、事業を展開していき、戦いを続けてきたと言っても過言でない状況で、今日さらに今後とも重点、戦略的に持っていかなければならないと、私自身も肝に銘じてこれからの施策を展開していきたいと思っております。

そういう中で、先ほど地方創生に向けた、現在策定の地方版の総合戦略の進捗状況を含めていかがなっておるかという御質問であります。後ほど詳しくは政策部長のほうから答弁をさせていただきますが、私のほうから戦略策定に対する思いを、少し時間をいただいて述べていきたいというように思っております。

本市の地方版総合戦略は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を最大限活用しながら、第2次の三次総合計画に沿って、人口減少と少子高齢社会へ挑戦していくということをかねがね述べさせていただいておりますし、最重要課題として重点的に、戦略的に対策を講じていかなければならないということ、私自身のみならず、行政一体となった中で進めさせていただきたいと思っております。

特に、他の都市に負けない戦略ということについては、私が重点的に取り組んでいきたいという施策は、さらなる子育ての支援策の充実と、そして定住対策であろうかと思っております。教育以上の充実も含めながら、継続的に取り組みを行いながら、若い世代の定住につなげてい

きたいというのが、第一、私どもの大きな課題として取り組んでいきたいというように思っております。

そういう中で、既に御承知いただいておりますかと思っておりますが、今月の7日発売された朝日新聞出版のAERAという週刊誌がございますが、「移住しやすい街」として全国で110の自治体を選んでおります。その中で、本市は特に上位23の自治体の1つとして、県内で唯一選ばれております。ここには、都市に暮らす働き盛りの世代が移住して無理なく暮らせる町として、いろんな数値を使いながら評価をして、それが三次にとっては高い評価をいただいております。これまで長年にわたって本市が取り組んできた子育て、あるいは高齢者福祉というものを、とりわけ高い評価をしていただいておりますから、これをさらに継続、あるいは発展的に進めていくということが大きな後押しにもなったように私思っております。

また、そのほかとしては、ワンフレーズの的に申し上げて恐縮ではありますが、当然ながら観光交流、日本の高速道がクロスする結節点の町である、それを生かしたまちづくり、これはもう当然のことながら重点的に進めていきたいと思っておりますし、またJA三次さんとも連携をしながら、今、大変厳しい状況である農業を含めた農林業の振興ということで、今年度には振興プランを策定していこうとしておりますし、新たなやはり仕組みづくりをしていこうというJA三次さんの先駆的な姿勢も伺っておりますので、一緒になって農林業の振興、いわゆる農地を将来に向けて残しながら地域の活性化を目指していこうという、そういう原点の1つであろうと思っておりますから、そこらもしていきたい。

同時に企業誘致、今、一生懸命取り組んでおります。できるだけ早い機会に、一つ一つ皆さんに御紹介といいますか、発表できることを願いながら、今、一生懸命取り組んでおりますが、そうした雇用の確保を含めながら商工業の発展、そうした、今、大きな柱立てをしながら、冒頭に申し上げました第2次の総合計画、あるいは地方創生という国のやはり支援策も生かしながら、これからの厳しい状況であろうかと思っておりますが、困難であろうかと思っておりますが、人口減少の抑制、あるいは活性化に向けて努力をしていきたいというように思っております。具体的には部長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 進捗状況でございますけれども、現在までに3回の市民会議を開催をしております、人口ビジョンの素案、そして総合戦略の骨子案をお示しをしております。

現在、申しました市民の方からなる市民会議、そして議会でも特別委員会で議論もしていただいておりますので、特別委員会でいただいた御意見を踏まえて、次回の市民会議の開催を9月下旬に予定をしております、そこを目標に、この人口ビジョンの案、地方版の総合戦略の案をお示しをして、さらに戦略の策定に向けて進めていきたいと考えているところでござい

ます。

(20番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 國岡議員。

[20番 國岡富郎君 登壇]

○20番(國岡富郎君) 今お聞きしまして、それなりに覚悟を持ってこの問題に取り組んでいた  
だいておるということについては、少し安心をしておるわけでありますけども、そうは言いま  
しても、これ全国の市町村が横並びでいっとるわけですから、本当にその土地に合った特色の  
あるものを組み立てていかなきゃならんだろうと。非常に困難な事業になるんだらうなとい  
ふふうに思っております。これからの論議と、そして私は何よりも大切なのは、どういうふう  
に実践をしていくか、これが一番大切なことだろうというふうに思っておりますんで、お互いに  
やっぱり頑張っていきたいと思っておりますんで、よろしく願いをいたします。

次に、私は、今の問題について、市長が子育て支援について一生懸命にやっておるよとい  
うふうにおっしゃいました。もちろん私から見ても、婚活から始まって、ずっと児童の医療の無  
料化まで、もっとは子育てについては、三次市は他の市町村に比べて見劣りをするもんじゃな  
いだろうというふうに思っております。

そこでちょっとお聞きするんですけども、この5月でしたか、新聞に所沢市の問題が出てま  
したね。どういうことかと言いますと、産休に入った場合、お母さんが家にいらっしゃるんで、  
保育所で面倒を見てもらっておる子供が、お母さんが家にいるんだからということで保育所を  
追い出される状態が報道をされておりました。所沢市長は、これはあってはならんというふう  
に言っておりましたけども、本市においてはそういうことが過去にあったんじゃないかなとい  
う気はしますけども、過去も現在もどういうふうな状況になっとるのかお聞かせ願いたいと思  
います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど、子育ての件で申し上げましたが、全国的にも上位23の中に子育て  
が一番最高位で評価をしていただいておりますんで、あえて所沢市の事例についてコメントは  
差し控えさせていただきます。

ただ、これまで本市にも経緯はあったかと思えます。しかしながら、今年度から育児休業対  
象の子供さんが1歳になるまで、年度末まで継続して入所できるような措置も講じております  
し、今後は育児休業において入所されている子供さんが退所していくような形は本市としては  
とらない、そういう形でさらに充実をしていきたいというふうに思っておりますから、これま  
で合併後11年間の中では、さまざまな面があったと思えますが、本市としてはそういう育児休  
業期間中において子供が退所していくようなことはしないというのを再度申し上げて、答弁に  
かえさせていただきます。

(20番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)



○副議長（福岡誠志君） 國岡議員。

〔20番 國岡富郎君 登壇〕

○20番（國岡富郎君） じゃあ、安心をいたしました。いくら子育てが充実をしておるといっても、ちょっとしたことが、口では言っておるけども実態はこうなんだよというデマが出たときに、評価がマイナスに向かう場合もあるわけでございますので、少しやっぱりどういうふうなことなのか、きちっとやっぱり点検をして、そして皆さんに不安の起こらないような形で行政を進めていただきたいと、こういうふうに思っております。どうもありがとうございました。

最後の私の質問でございますけども、この前、前商工会議所の会頭のお別れの会がございましたね。8月の7日の日だったですか、バスで神戸まで行ったんですけども、そのときにある人から言われまして。どういうことかと言いますと、たばこの関係なんです。私はたばこを吸わないので、喫煙場所なんか要らんと思って署名をしまして。しかし、たばこを吸う人はどこかで吸わないかんだなと。喫煙場所がないので、迷惑をしとるとまではおっしゃいませんでしたけども、それに近い言葉をいただきました。どうも市議会では、庁舎の敷地内ではだめだけど、どこか人が多く集まる場所にはちゃんとつくりなさいよという話があったよなど、こういうふうにおっしゃってました。市長は、市民との対話を重視されて本当にやられておるんですけども、本議会というのは割とケーブルテレビで見られるんですよ。そういう論議もちゃんと見ておられる。そういうことで一生懸命市民との対話を深めておられても、議会であった論議、これが無視をされておることについては、何か違和感を感じておられるというふうに思うわけです。

そういうことで、幾ら日常的に何しても、やられておっても、こういう場できちっとやられたことについては、やっぱり早急に対応をしていただきたい。私どもも、行政視察等でかなりの市へお邪魔しながら結論を出したわけでございますので、ただ思いつきで結論を出したものじゃございませんので、やっぱりきちとした対応をしていただきたいなど、こういう気持ちであります。その点についてどうか。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） ただいまの委員長報告についての行政としての姿勢ということであろうかと思っております。議員の皆さんが市政について真剣に御審議をいただいたものでございまして、当然ながら委員長報告については重く受けとめさせていただくべきであると思っております。これまでも委員長報告をいただいたものについては、さまざまな形で、また一定の期間も含めながら、一つ一つ対応させていただいたところでございます。

御質問の三次市新庁舎建設調査特別委員会の委員長報告の提言にあります受動喫煙防止対策については、その取り組みがおくれていることは事実でございます。それについては、私自身もおおびを申し上げたいと思いますが、担当部でしかるべき日にちを持ちながら、委員構成も持ちながら、さまざまな角度で受動喫煙についてどういう形で対応していくかということをお

自身も考えを求めていきたいと思ひますし、また御審議もいただきたいと、このように思っておるところでありまして、部長のほうから日にち的には答弁をさせていただきたいと思ひます。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) この平成27年3月に、庁舎建設の特別委員会の委員長報告で御提言いただきました。具体的には、多くの人が集う場所の喫煙防止対策、こういったものに対する対応ということでありました。早速、今年度早々に内部検討もさせていただきましたけども、現在に至って見える形でお示しできてないということにつきましては、所管のほうといたしましても大変申しわけないと思っております。

ただ、本提言につきましては、本市といたしましても、受動喫煙の防止ということについて真摯に受けとめさせていただいておることとございまして。具体的には、いわゆる市民会議といったものを立ち上げるということで、現在関係機関等をお願いをいたしまして、それぞれ委員を出していただくという作業に入っております。具体的なスケジュールでございまして、本議会終了後、早速10月の1日の木曜日に初回の会合を開かせていただきたいというふうに思っております。

具体的な市民会議の構成でございまして、市民代表、それから公共施設等の管理者、また公共交通機関など、関係機関から委員を選出いただくということとございまして、具体的には住民自治組織、女性団体、医療関係、商工関係と、また議会のほうからも委員として選出いただくという予定になっております。

この市民会議におきまして、現在、早急に行いたいと思っておりますのは、受動喫煙防止対策のいわゆるガイドラインを決めさせていただいて、いわゆる市内全域の具体的な建物、あるいは公園であるとか広場とか、場合によっては学校等の通学路等も含めた道路関係といったことも入ってこようかと思ひますので、いずれにしましてもこの市民会議の中で委員の皆様方に御議論なり御審議をいただき、年内には答申を受けて、早いうちに、遅くとも年度内にはガイドラインを公表してまいりたいといったようなスケジュールでおります。

いずれにしましても、御提言にありますように、市民総ぐるみで受動喫煙の防止対策という御趣旨でございまして、そういった環境づくりということに努力してまいりたいと思ひますので、どうぞ議員の皆様方も御理解のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

(20番 國岡富郎君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 國岡議員。

[20番 國岡富郎君 登壇]

○20番(國岡富郎君) これは年内に結論を出すということであるようですので、これ以上この問題は伺いませんけども、私がやっぱり一番恐れるのは、今度の9月議会の議案の中にありますように、契約の追認、これもありますね。どうも執行部の皆さんは、議会なんて大したことないよと、こういうお気持ちでおられるんじゃないかという危惧をいたします。この追認契約

の問題ですけれども、これは以前、議会の中でも問題に、議会の中より議員の間でも問題になったことがあるわけでありまして、私、その当時、会計監査をいたしておりましたので、そのことも監査の中でお話をしましたら、一つ一つは、契約に承認を求めるのでないんだからということで、ぼんと蹴られたケースがあります。今の市長さんには関係のない時期でありますけれども、そういうこともあっただけに、私は少し議会を軽視をされておるんじゃないだろうかと、こういう気がしてなりませんので、あえてこの問題を取り上げさせていただきました。

そういうことで、私はもう少しこの人口減少について深く論議をしたかったわけでございますけれども、この問題は、初めに申しましたように2人の議員の皆さんから出ましたので、私からはこれぐらいにいたしておきたいと思っております。いずれにしましても緊張感を持って行政を進めていただきたいと、こういうことだけを申し上げまして、私の質問、十分時間は余っておりますけれども、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

あすから28日までの19日間、委員会審査等のため本会議を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福岡誠志君） 御異議なしと認めます。

よってあすから28日までの19日間、委員会審査等のため本会議を休会することと決定をいたしました。

この際御通知いたします。

各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨、申し出がありましたので、御通知をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて解散いたします。

御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 2時30分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年9月9日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福 岡 誠 志

会議録署名議員 林 千 祐

会議録署名議員 岡 田 美津子